

創業期三井物産の諸投資

— 明治9年～25年の考察 —

麻島 昭一

目 次

1. はじめに	2
2. 諸投資の概要	2
3. 有価証券	4
1) 公債投資	6
2) 株式投資	8
3) 支店での有価証券所有	13
4. 貸付金	15
1) 概要	15
2) 貸付金の増減要因	17
3) 滞貸金の増減要因	32
5. 不動産	35
1) 不動産投資の推移とその特徴	35
2) 不動産投資の地域別	38
3) 家具への投資	38
4) 支店における不動産・家具の所有	41
6. 船舶	45
1) 船舶投資の推移	45
2) 各船別の借入依存	48
3) 支店での船舶所有	49
7. 鉱山投資	51
1) 鉱山投資の推移と規模	51
2) 各鉱山の個別事情	53
3) 鉱山投資の評価	55
8. むすび	57
編集後記	64

1. はじめに

さきに拙稿「戦前期三井物産の諸投資」⁽¹⁾では、明治 32(1899)年以降大正 11(1922)年までを対象として諸投資の内容を明らかにした。そこでの問題意識は次のようであった。「物産の諸投資には、同社の経営方針ないし戦略上の必要からの投資が含まれていたと考えられる。別言すれば、営業展開に必要な物的投資であり、取引先獲得・維持・発展のための株式保有であり、貸付である。それらが本店の営業方針に基づくものであれ、営業店からの要求によるものであれ、本店からの営業支援であることに変わりがない。物産財務部門の機能の一つに、諸投資を通じての営業支援が考えられ、これまでに考察した本店の資金配分機能、有価証券貸借機能と並んで投資機能が取り上げられるべきだ」⁽²⁾と。前稿では資料の制約上、諸投資のうち有価証券と貸付金・滞貸金についてであって、かつ明治 32 年以降に限定せざるを得なかった。しかしこのような問題意識によれば、欠如している創業期から明治 32 年までの考察も望ましく、諸投資の範囲も拡大して不動産、船舶、鉱山の検討も必要と思われる。つまり創業からの長期一貫した考察、諸投資全般に及んだ考察を果たさねばなるまい。そのためには資料的制約を超える必要があり、三井物産元帳の古い時期に遡るとともに、各期の惣勘定書等に代表される別資料の発掘に努めたわけである。前稿の対象時期でもそうであったが、ましてや創業以来の古い時期における諸投資の内容は、既存の研究や刊行物では全く表示されていないから、まさにファクトファインディングから始めねばならない。

本稿は前稿の問題意識を持続しつつ、創業期の諸投資全体の内容を把握し、その意義―営業支援との関係に接近することを狙っている。視角、分析方法は前稿のそれを踏襲している。

- (1) 拙稿「戦前期三井物産の諸投資―明治末期～大正中期の分析」専修大学『社会科学年報』41 号、2007 年。
- (2) 同、39 頁。

2. 諸投資の概要

創業期の諸投資の推移は、第 1 表の通りである。創業当初の明治 9 (1876) 年末に総額約 6 万円であったが、営業の拡大とともに増加し、19 (1886) 年末には 100 万円を超え、以後創業期末まで 100 万円台を増減する。営業資産を加えた総資産における諸投資の比重は、時期によって大きく異なり 2 割台から 7 割台まで大きく変化するが、20 年代には 4～5 割に安定する。すなわち営業資産 6 割弱、諸投資 4 割強の程度である。要するに、諸投資には多額の資金をつぎ込んでいる訳である。

諸投資は、当初の有価証券、貸付金、不動産の 3 種目に、11 年から船舶、12 年から滞貸金

第1表 物産の諸投資の概要(創業期)

決算期	(単位：円)										(単位：千円)		
	有価証券	貸付金	漁場貸付	滞貸金	不動産	船舶	鉱山	計	増減	総資産(b)	営業資産	諸投資(a)	a/b (%)
明9	11,104	32,209			14,764			58,077		161	103	58	36.0
10	52,550	72,166			7,383			132,099	74,022	574	442	132	23.0
11	147,422	17,339			5,768	80,502		251,031	118,932	1,055	804	251	23.8
12	114,747	158,753		14,096	5,949	92,321		385,866	134,835	1,771	1,385	386	21.8
13	48,316	92,329		14,157	5,908	203,617		364,327	-21,539	1,693	1,329	364	21.5
14	27,916	200,236		17,038	5,387	186,633		437,210	72,883	1,822	1,385	437	24.0
15	36,491	172,339		245,449	4,334	201,587		660,200	222,990	1,214	554	660	54.4
16	167,545	208,674		317,103	5,298	274,468		973,088	312,888	1,336	363	973	72.8
17	190,159	224,657		343,053	3,177	216,079		977,125	4,037	1,483	506	977	65.9
18	161,209	187,607		365,596	15,492	200,451	82	930,437	-46,688	1,473	543	930	63.1
19	242,539	204,582		366,454	38,721	195,838	46,503	1,094,637	164,200	2,088	993	1,095	52.4
20	300,144	302,549		372,715	59,508	184,838	251,458	1,471,212	376,575	2,790	1,319	1,471	52.7
21	321,880	356,957		406,579	66,143	233,683	346,083	1,731,325	260,113	3,064	1,333	1,731	56.5
22	197,357	347,117		23,083	94,856	218,183	385,034	1,265,630	-465,695	2,717	1,451	1,266	46.6
23	204,692	466,103		440,012	72,412	219,009	397,733	1,799,961	534,331	3,295	1,515	1,780	54.0
24	264,895	490,937	330,000	440,479	107,457	266,709	490,400	2,390,877	590,916	3,839	1,448	2,391	62.3
25/上	269,551	344,563	330,000	440,306	101,780	255,559	368,906	2,110,665	-280,212	3,973	1,862	2,111	53.1
下	206,705	153,152	340,000	125,711	253,157	258,362	284,839	1,621,926	-488,739	2,774	1,152	1,622	58.5

〔備考〕『稿本三井物産株式会社100年史』別冊第7章決算諸表より計算のうえ作成。ただし、鉱山は三井物産元帳の各鉱山勘定の残高合計によるもので、諸投資に加えている。

が、18年から鉱山が、24年から漁場貸付が加わる内容となっている。営業上の物的投資として不動産、営業取引にからむ貸付金、資金運用上の有価証券が当初からあるのは当然であるが、初期から船舶購入が始まり、滞貸金が発生していることが注目される。漁場貸付は漁業経営に失敗した栖原家を援助するためのもので、多額の貸金(33万円)であり、特殊な事態として別途に考慮すべきものである。

不動産投資では、残高数千円規模が18年以降漸増して10万円に達し、25年末には25万円となるものの、諸投資の中では概して比重が小さい。船舶は、買入が進み13年に20万円に達するが、以後代替はあるものの20万円台が続く。変化が激しいのは有価証券、貸付金、滞貸金であるが、相互の関連は認められない。有価証券は残高1万円から出発し、11年には15万円弱となるが、13～15年は多額に売却して3～5万円に落ち込み、16年に一挙に取得して16万円となり、以後漸増して21年には32万円、その後20万円台が続く。貸付金では3万円から出発して増減が激しく、14年に20万円に達し、19年まで微増減、20年から30万円台、24年には49万円に達し、25年は圧縮して15万円まで縮小している。滞貸金は12～4年は1万円台であるが、15年に一挙25万円、16年から30万円台が続き、21年に41万円となった後、整理して2万円に縮小、23年にふたたび44万円に膨らみ、25年末にまた整理して13万円に縮小という経過である。貸付金は営業規模拡大を反映してか増加傾向にあり、その一部は滞貸金に振り替えているはずなので、それを勘案すれば貸付金の増加ぶりをもっと大きいことを意味しよう。滞貸金の整理は直接に損金処理するほか、滞貸準備金の取り崩しによるものがあり、その実情はのちに考察する。

鉱山投資は、18年からはじまり、23年には50万円を超え、諸投資の中で貸付金・滞貸金に次ぐ大きな比重を占めたが、その多くは失敗で撤退するか、あるいは三井鉱山へ譲渡して、創業期末までには消滅した。

以上の内訳で分かるように、諸投資の合計でみる増減は、各種目のまちまちな増減で、ある期は相殺され、ある期は増幅され、大きく揺れ動いている。

3. 有価証券

それでは有価証券への投資内容と推移を検討しよう。第2表にみるごとく、創業当初は有価証券といえば公債だけであり、株式投資は13(1880)年から始まる。公債では当初の数千円から11、12年は数万円となるが、14～16年はふたたび数千円の規模に縮小、以後増加して20、21年は20万円を超えるまでに投資額が増え、以後数万円が続くことになる。創業期を通じて2度の投資集中期を持つ。他方、株式投資は13～15年は2～3万円の規模であるが、16年に

第2表 有価証券の内訳(創業期)

決算期	元帳ベースの有価証券										決算諸表ベース			
	公債					株式					残高 (b)	増減 (a-b)		
	増加		減少		残高	増加		減少		残高(a)				
	増加	減少	残高	増加	減少	残高	増加	減少	増加	減少	計			
明9	4,288	0	4,288				4,288	0	4,288		0	4,288	11,104	6,816
10	41,794	0	46,082				41,794	0	46,082		0	46,082	52,550	6,468
11	106,529	59,623	92,987				106,529	59,623	92,987		59,623	92,987	147,422	54,435
12	85,149	112,939	65,198				85,149	112,939	65,198		112,939	65,198	114,747	49,549
13	2,147	50,598	16,746	29,238	0	29,238	31,385	50,598	45,984		50,598	45,984	48,316	2,332
14	3,214	14,828	5,132	11,568	25,036	15,770	14,782	39,864	20,902		39,864	20,902	27,916	7,014
15	2,905	306	7,731	8,300	0	24,070	11,205	306	31,801		306	31,801	36,491	4,690
16	2,521	8,884	1,368	154,577	15,440	163,207	157,098	24,324	164,575		24,324	164,575	167,545	2,970
17	51,658	8,303	44,703	10,039	30,558	142,688	61,697	38,861	187,391		38,861	187,391	190,159	2,768
18	7,965	35,350	17,818	65,353	76,191	131,850	73,318	111,041	149,168		111,041	149,168	161,209	12,041
19	146,616	49,958	113,976	111,731	161,666	81,915	258,347	211,624	195,891		211,624	195,891	242,539	46,648
20	215,767	129,281	200,462	122,529	123,664	80,780	338,296	252,945	281,242		252,945	281,242	300,144	18,902
21	54,442	39,492	215,412	116,164	96,534	100,410	170,606	136,026	315,822		136,026	315,822	321,880	6,058
22	9,687	153,485	71,614	41,351	21,299	120,462	51,038	174,784	192,076		174,784	192,076	197,357	5,281
23	1,299	20,643	52,270	39,648	11,685	148,425	40,947	32,328	200,695		32,328	200,695	204,692	3,997
24	1,776	5,091	48,955	73,135	14,824	206,736	74,911	19,915	255,691		19,915	255,691	264,895	9,204
25/上	26,872	24,101	51,726	8,934	95	215,575	35,806	24,196	267,301		24,196	267,301	269,551	2,250
下	8,795	19,443	41,079	120,317	172,737	163,155	129,112	192,180	204,234		192,180	204,234	206,705	2,471

(単位：円)

一挙 16 万円に膨れ、19、20 年のみ 8 万円強であるものの、傾向として 10 万円台から 24 年には 20 万円台に増加する。公債投資と株式投資は異なった増減傾向である。

1) 公債投資

公債の主な増減内容を示せば第 3 表のごとくである。創業当初の物産では、秩禄公債を数千円程度所有したが、11 (1878) 年に秩禄公債を 4 万円買入れ、11 年にそれを処分、あらたに起業公債を 10 万円強買入れ、翌 12 年に金禄公債約 8 万円を買入れ、起業公債の半分 5 万円、金禄公債の 4 万円を売却、13 年にも起業公債、金禄公債を売却しており、3 年間だけ多額の公債投資であった。資金運用のためと推測されるが、売却損も数千円程度あって、かならずしも好運用とはいえない。14~16 年は金禄、秩禄、起業各公債へ少額の投資であるが、17 年以降、中山道鉄道公債への投資が中心となる。すなわち、17 年 5 万円弱買入れ、18 年 3 万円強売却、19 年 11 万円弱買入、5 万円弱売却、20 年 6 万円強買入、2 万円売却、21 年 2 万円強買入、22 年 9 万円強売却、25 年の 2 万円強当籤償還のため整理公債に交換のごとく、取得・売却が多額であり忙しい。もちろんそれ以外の公債の買入、売却もないわけではない。たとえば多額なものを挙げれば、20 年の金禄公債買入 11 万円強、売却 4 万円弱、当籤償還 4 万円弱、整理公債 2 万円弱買入、金禄公債と交換での取得 2 万円弱、21 年の整理公債 3 万円弱買入、金禄公債当籤償還 1 万円強、22 年の整理公債 3 万円強売却、金禄公債 2 万円弱当籤償還などもある (以上 1 万円超の増減要因のみ)。公債とはいえぬものとしては 19 年の製帽会社負債証書買入 2 万円強、20 年その売却 1 万円強があるが、同社は取引先であり、社債というべきであろう。

これらの公債投資が資金運用であれば利回りが問題であろう。元帳の記載では一部の利率しか判明しないが、調べてみると所有公債の発行条件は次のようである⁽¹⁾。

	発行年	期日	償還年	利率
秩禄公債	明 7~9	明 17	明 17	年 8 分
金禄公債	" 10	" 39	" 19	" 1 割
			" 24	" 7 分
			" 26	" 6 分
			" 39	" 5 分
起業公債	" 11	" 35	" 25	" 6 分
中仙道鉄道公債	" 17~18	" 47	" 25	" 7 分
整理公債	" 20~30	" 84	" 43	" 5 分

創業当初に投資した公債は 8 分の高利率であったが、11 年の多額買入では 6 分の起業公債に甘んじ、まもなく処分して高利の金禄公債に乗り換え、17 年から中仙道鉄道公債 7 分が発行さ

第3表 公債証券の増減要因(創業期)(明9～25)

決算期	増加	減少	残高	主な増減要因
明9	4,288	0	4,288	株債公債年9分13件買入 4288
10	41,794	0	46,082	株債公債2件買入41794
11	106,529	59,623	92,987	起業公債買入 106529, 同売却 -952, 公債33万円買入/割引/分1割払込金入 -17588, 株債公債売却-39491
12	85,149	112,939	65,198	起業公債買入 1140, 同売却 -54183, 同評価損 -2405, 株債公債買入 6571, 8分金録公債買入 20014, 7分同買入 42758, 1割同買入12433, 6分金録公債売却 -21512, 7分同売却 -25773, 同売買損 -1928, 株債公債売却-6591
13	2,147	50,598	16,746	起業公債売却 -31791, 同売買損 -883, 7分金録公債買入 1556, 7分同売却 -14122, 同売却損 -737, 株債公債売却 -2965
14	3,214	14,828	5,132	起業公債買入 2064, 公債売却 -12855, 同売却損 -1734
15	2,905	306	7,731	株債公債買入 2175,
16	2,521	8,884	1,368	金録公債7株3件買入 2143, 株債公債償却 -3500, 株債公債当蔽入金 -1900, 管理局担当/売却 -2356
17	51,658	8,323	44,703	中山道鉄道公債買入 46000, 7株金録公債買入 5658, 中山道鉄道公債買入減額/外保証金戻 -5500, 7株金録公債勘定差引 -2775
18	7,965	35,350	17,818	7株金録公債買入 3914, 中山道鉄道公債売却益 2870, 諸公債評価益 1231, 中山道鉄道公債売却 -34320, 7分金録公債売却-1030
19	146,616	49,958	113,976	中山道鉄道公債買入 107091, 製帽会社負債証券買入 21103, 7株金録公債買入 17077, 中山道鉄道公債売却 -48391
20	215,767	129,281	200,462	金録公債買入 112947, 中山道鉄道公債買入 64372, 整理公債買入16599, 起業公債買入4995, 整理公債(金録公債卜交換分) 17450,
21	54,442	39,492	215,412	中山道鉄道公債売却 -20088, 7株金録公債売却 -35626, 負債証券売却償還 -13103, 金録公債当蔽償還-37665, 整理公債売却-15149, 諸公債売却 -6252
22	9,687	153,485	71,614	中山道鉄道公債買入 22777, 起業公債買入 3088, 整理公債買入 28576, 7分金録公債当蔽償還 -13720, 同利子 -1510, 中山道鉄道公債売却 -13877
				中山道鉄道公債買入 2104, 諸公債利子 7583, 中山道鉄道公債売却 -93309, 整理公債売却 -33113, 7分金録公債当蔽償還 -15408, 諸公債利子 -7095, 諸公債売却・評価損 -4561
23	1,299	20,643	52,270	7分金録公債売却 -11596, 百十銀行整理 -5050
24	1,776	5,091	48,955	無記名公債買入(神戸支店保管) 1405, 7分金録公債償還・売却等 -4368
25/上	26,872	24,101	51,726	整理公債(中山道鉄道公債当蔽3リ交換)24000, 整理公債等買入 2871, 中山道鉄道公債当蔽償還 -24000
下	8,795	19,443	41,079	整理公債買入 2624, 6分金録公債買入 3141, 中山道鉄道公債買入2100, 中山道鉄道公債当蔽償還 -7000, 起業公債当蔽償還 -9258, 6分金録公債売却 -2542

(単位:円)

れるとその買入に走ると共に、20年には多額に金禄公債にも投資している。20年代は所有の金禄公債や中仙道鉄道公債の当籤償還が相次ぎ、一部は整理公債(5分)に交換を余儀なくされる。流れとしては高利回りの公債投資を図りながら、次第に利回り低下を余儀なくされていく。

(1) 『明治大正財政史』第10巻国債(上)21～2頁による。

2) 株式投資

次に株式投資の内容であるが、主な増減内容を示せば第4表のごとくである(同表は増減の事情を説明するためなので、1件1000円以上に限定してある)。

明治13(1880)年に取得した株式は約3万円となっているが、株式投資は11年の証拠金支出の段階から実質上始まっているといえよう。すなわち、11年に株式取引所144株買入代金14,400円が証拠金として計上されており、12年でも東京株式取引所株はじめ4銘柄の買入証拠金25,286円が計上されている⁽¹⁾。13年の所有株式は東京株式取引所株が最多で、大阪株式取引所株もあるが、大阪堂島米商会所株は物産の活発な米取引との関連からであろうし⁽²⁾、東京海上保険株も海上保険の利用、益田孝の関係からの所有であろう。ただし14年には東西の株式取引所株が処分されており、取引所設立当初の所有依頼に応じた一時的なものと思われる。

14～20年は東京風帆船会社株、共同運輸株、日本郵船株の取得・処分が大きな増減要因となっている。すなわち、郵便汽船三菱会社の横暴に対抗して三井が中心になって反三菱勢力が作った東京風帆船会社、その後身と云うべき共同運輸に肩入れする物産はその大株主となったわけである。共同運輸と郵便汽船三菱会社が合併して日本郵船が成立すると、共同運輸の大株主の物産は、日本郵船の大株主に横滑りした。とにかく営業上輸送需要の多い物産は、親密な海運会社を必要とし、その株式を取得して輸送を確保したわけである。三菱との抗争が日本郵船成立の形で決着したあと、輸送が確保されると、20年には郵船株を売却、約4万円の売却益を獲得する。

同時期に四日市での取引先清輝社の株式、正金銀行株式、付保関係と思われるナショナル保険、ユニオン広東保険の株式の取得があるが、後2社は何時処分したか不明である。

20年以降25年上期まで、日本銀行、正金銀行、岡山二十二銀行、明治火災、水戸鉄道、人造肥料、日本煉瓦製造、下野煉化製造、関東石材、関西煉化、日本セメント、品川硝子、瓦斯会社、倉敷紡績、三池紡績、和歌山紡績、岡山紡績、東京紡績、北海道製麻、門司日本米輸出、日本昆布、日本麦酒、兵庫醸酒、神戸石油倉庫、大巻銀山など多くの銘柄を取得している。煉瓦をはじめ窯業が6社、紡績をはじめ繊維が6社、食品が4社で、これらが大部分を占め、特定の業種に偏っている。

第4表 株式の増減要因(創業期)(明13～25)

決算期	増加	減少	残高	主な増減要因
明13	29,238	0	29,238	東京株式取引所47株11750、大阪堂島米商會所20株5000、海上保隊30株3000、大阪株式所12株1488、風島船会社内金6000
14	11,568	25,036	15,770	風島船会社150株・当第3回分同社株 2000、風島船会社18株・第1回割当金1880、東京株32株売却差引益金 1879、清洲社3株半譲受・半3銀行立替分同行4、4000、東株8株売却 -1909、東株32株売却却代 -8879、東株32株売却却代 -1560、清洲社3株半譲受分三井銀行へ譲り -4000、大阪株式所12株同様に売却却代 -1474
15	8,300	0	24,070	風島船会社18株(三井殿名義分) 1880、同第6.7.8回割当金 5640
16	154,577	15,440	163,207	共同運輸3000株払込金 150000、清洲社3株半買入代(四日市) 4000円内15年芝益金差引残 2965、風島船会社株金内私分戻入 -15040
17	10,039	30,558	142,688	上野保隊100株払込内金 1180、正金銀行40株買入代 7081、運輸会社610株売却(三井兼之助名義) -20000、同200株売却(三井兼之助名義) -10000、
18	65,353	76,191	131,850	共同運輸1344株買入 64419、共同運輸1429株売却 71095、清洲社株買入代金私戻 -3665
19	111,731	161,666	81,915	郵船会社負債証券書買入 76500、郵船株売却益金 32875、郵船115株売却 -76494、郵船負債証券書 1万円売却 -10975、同負債証券書買入代戻り -65525、正金40株株券へ付替 -8680
20	122,529	123,664	80,780	郵船1186株買入 85788、郵船株売却益 9674、同売却付戻 8053、郵船負債証券書償還 6500、水戸鐵道240株買入 6000、人造肥料130株買入 2160、諸株売却益6101
21	116,164	96,534	100,410	郵船1350株売却 -104185、郵船負債証券書償還 -6500、水戸鐵道20株売却 -5750、大阪株式所株式5枚 -1231、人造肥料130株売却 -1040、郵船株売却益増進へ付戻 -3800、
22	41,351	21,299	120,462	日本銀行300株買入 66150、人造肥料130株払込 5850、日本煉瓦製造3株買入 21000、和歌山新橋払込 2500、倉布新橋50株払込 2800、下野煉瓦100株払込 1000、
23	39,648	11,685	148,425	日本米輸出50株払込 1500、岡山二十三銀行払込 2400、日銀200株売却 -44250、郵船610株売却 45416、大阪米商會所他株売却 -3716、二十三銀行立替分戻 -2400
24	73,135	14,824	206,736	大巻親山株買入 20000、日本煉瓦製造株払込 8000、三池新橋払込 4800、下野煉瓦株払込 1250、門同輸出株払込 1250、瓦斯会社30株売却 -3648、
25/上	8,934	95	215,575	水戸鐵道他株売却 -1725、日本煉瓦株払込立替差引金差引付替 -14000
下	120,317	172,737	163,155	三池新橋払込 10200、日本煉瓦株払込 4300、兵庫醸造 5000、下野煉瓦株払込 1500、岡山新橋株払込 1500、大巻親山買入 8100、關東石材150株買入 1650、
				三池新橋株払込 1500、三池新橋立替私 -1500、諸株式相場差引金 -6835
				日本臣布売却 -3000、岡山新橋立替私 -1500、諸株式相場差引金 -6835
				明治火災株払込 1500、下野煉瓦360株買入 12730、三池新橋株払込 8500、日本臣布株払込 3000、神戸石油倉庫306株買入 10088、海上保隊30株 5760、關西煉化30株買入 1325、
				大巻親山買入 12500、東京新橋40株 2000、耕牧社1～36回払込 11323、倉敷新橋50株売却 -4400、三池新橋立替入 -2125、兵庫醸造割戻金 -1250、諸株式評価損 -2475、
				鐵道組合出資金差引残 -3750
				北海道製菓200株買入 5700、三池新橋株払込 1225、同買入 1900、
				正金銀行新150株 22126、三池新橋50株買入 2500、博多製菓12株買入 1200、以文会社44株買入 2200、西筒共同商會株払込 1250、北海道汽船株払込 1000、西筒水道起業 2888、
				明治火災25株 1250、香港上海銀行10株 3688、香港火災9株 3420、香港汽船倉庫25株1500、上海瓦斯 2705、上海棉花公司100株 6920、關平船公司20株 2740、
				Cotton Clearing Co.43973、外資系企業4株 9025、北海道製菓260株 -5212、明治火災30株 -1800、三池新橋50株 -27500、日本銀行100株 -28250、日本郵船309株 -18602、
				海上保隊60株 -14700、正金銀行150株 -16725、東京新橋40株 -2040、日本煉化154株 -15400、下野煉化462株 -18230、關西煉化30株 -1350、關東石材165株 -1650、
				品川硝子83株・新63株 -1613、耕牧社 -1123、諸株式評価損 -365

(単位：円)

日銀株は 21 年に 300 株(単価 221 円)6.6 万円を取得し、同年中に 200 株(同単価)を処分、25 年に 100 株(単価 283 円)を処分し、6,150 円の売買益を得ているが、取得・処分の意図は明らかでない。正金株は 17 年に 40 株 7,081 円で取得し、19 年に横浜へ付け替え(8,680 円)、25 年に新株 150 株(単価 148 円)を 22,126 円で取得、同年 16,725 円(単価 112 円)で処分、5,400 円の売却損が出たはずである。上記の銘柄の多くは 1~2 年の短期投資と云うべく、例外的に大巻銀山への投資が累積的で多額であった(4 万円強)。

物産が営業関係から所有したとみられるのは、正金銀行、明治火災、門司日本米輸出、日本昆布、大巻銀山であるが、それ以外も可能性があり、純然たる資金運用目的での所有は少ないのではないかと推測される⁽³⁾。

実質上物産の投資でありながら、幹部名義にしているのか、幹部の投資を物産が立て替えているのか、双方がある模様(たとえば「共同運輸会社 610 株売却(三井養之助名義)20,000 円」は前者、「日本煉瓦株払込立替金益田へ付替 14,000 円」は後者か)。

第 4 表の増減要因を銘柄別に整理したのが第 5 表である。創業期中の取得金額累計と、処分金額累計を対比させ、株数は判明した限りで参考までに表示している⁽⁴⁾。同表によれば、なんといっても多額な投資は風帆船・共同運輸・日本郵船の株式保有であり、累計 30 万円以上にのぼり、物産の深い肩入れを反映している。一件落着後郵船株の大部分を処分するが、4.7 万円の売却益を挙げたことは注目に値しよう。

創業初期に東西の株式取引所株・米商会所株の保有(2 万円弱)、日銀・正金株の多額保有(10 万円弱)、三池紡績をはじめとする多数の紡績株への投資(6 社 5 万円弱)、日本煉瓦をはじめ窯業関係への投資(5 社約 5 万円)、神戸石油倉庫約 1 万円、大巻銀山約 4 万円、耕牧舎 1 万円強などが累計 1 万円を超えるもので、比較的大口投資といえよう。同表で取得と処分がほぼ同額の銘柄は創業期間中に取引が終了していることを意味するが、種々の理由から不一致の銘柄も少なくない⁽⁵⁾。以上のうち、貸付関係がある銘柄は、清輝社、日本煉瓦、下野煉化、関東石材、日本昆布、大巻銀山、三池紡績などである。

明治 25 年下期には株式投資に大きな変化が起こっている。すなわち第 6,7 表にみるとおり、多額の所有株の処分(14 社 17 銘柄 13 万円)と、日本企業株式取得(13 社 1.2 万円)、外国企業株式取得(22 社 8 万円弱)である。25 年下期末=創業期末の株式残高は、それ以前から所有していた 14 社株 72,612 円(13 万円処分後)と新規取得約 9 万円となった。表面的には日本企業を大量に処分して多数の外国企業銘柄を取得した形であるが、実は次の 2 点が含まれている。

第 1 点は、所有株式を大量に滞貸金に移していることである。第 6 表で「滞」と表示した 11 銘柄計 53,400 円がそれである⁽⁶⁾。実態は有価証券償却と云うべきものである。第 2 点は、支店

第5表 創業期の株式増減銘柄別

(金額単位:円)

銘柄	増加		減少		
	株数	金額	株数	金額	
東京株式取引所		11,750		-13,348	
大阪株式取引所	12	1,488	12	-1,474	
大阪堂島米商会所	20	5,000	18	-3,718	
海上保険	30	5,760	60	-14,700	
風帆船		19,400		-15,040	
共同運輸		214,419		-116,135	
日本郵船		85,788		-244,607	
同 負債証書		76,500		-76,600	
日本銀行	300	66,150	300	-72,500	
正金銀行		29,207		-25,405	
岡山二十二銀行		2,400		-2,400	
門司日本米輸出		3,600		-3,709	
ナショナル保険	100	1,180			
ユニオン広東保険		1,503			
清輝社		6,965		-7,665	
人造肥料		8,020		-1,040	
水戸鉄道		6,000		-7,500	
和歌山紡績		2,500			
倉敷紡績		5,050	50	-4,400	
東京紡績	40	2,000	40	-2,040	
三池紡績		29,125		-29,625	
岡山紡績		1,500		-1,500	
北海道製麻	200	5,700	260	-5,212	
日本煉瓦		29,000		-29,400	滞
下野煉化		17,230	462	-18,230	滞
関東石材	150	1,650	165	-1,650	滞
関西煉化	30	1,325	30	-1,350	滞
品川硝子		1,475	96	-1,613	滞
日本麦酒	200	4,300			
日本昆布		7,201		-3,000	
瓦斯会社		1,110	30	-3,648	
明治火災		2,750	30	-1,800	
日本セメント		1,242			
神戸石油倉庫	306	10,098			
兵庫醸造		5,000		-1,250	
醸酒組合出資金		3,750			
大巻銀山		40,500			
耕牧舎		11,323		-11,323	滞
計		728,959		-721,882	

〔備考〕株数は判明したもののみを示す。「滞」は滞貸金への振替を示す。
日本煉瓦の減少29,400円のうち15,400円が滞貸金への振替。

第6表 明25/下の売却銘柄と保有持続銘柄

(金額単位:円)

25年下期売却銘柄			25年下期以前からの銘柄		
銘柄	株数	金額	銘柄	株数	金額
日本銀行	100	25,900	和歌山紡績	50	2,500
日本郵船	309	17,613	人造肥料	130	7,150
日本煉瓦	140	14,000	日本麦酒新	200	1,300
同 新	14	1,400	海上保険	1	255
三池紡績	490	24,500	商況社	4	1,600
下野煉化	442	17,230	明治火災	25	1,250
同 新	20	1,000	日本セメント	50	550
門司輸出米	50	3,709	日本昆布	120	4,201
北海道製麻	260	6,900	神戸石油倉庫	306	10,740
関東石材	165	1,650	大巻銀山	資金支出	40,600
兵庫運送	5	125	日本煉瓦社債		336
関西煉化	30	1,350	National Marine Insurance Co.	100	1,079
耕牧舎		11,323	Union Marine Insurance Co.	5	551
東京紡績	40	2,000	カントン保険	10	500
永代橋	5	50	計		72,612
品川硝子	33	825			
同 新	63	788			
計		130,363			

第7表 25年下期新規取得の株式銘柄

(金額単位:円)

日本企業			外国企業		
銘柄	株数	金額	銘柄	株数	金額
* 函館共同商会	25	1,250	* Shanghai Cargos Boat Co.	2	548
* 函館水道起業公借金		2,888	* Cooperetive Cargos Boat Co.	10	685
* 北海道汽船	10	1,000	* North China Insurance & Co.	5	2,260
東京帽子	25	1,250	* Honkong Fire Insurance	9	3,420
島原運炭	20	660	* S. & K Jardines associated Whards	3	894
* 小樽問屋組合保証金		50	* New Shanghai Electlic & Co.	5	685
* 小樽共同商組合保証金		50	* Major Brothers & Co	20	1,370
* 日高峠新道	20	200	* Honkong & Shanghai Bank	10	3,688
* 長崎電灯	10	190	* Shanghai Gas Co.	10	2,705
博多製茸	12	1,200	* Bays & Co.	25	3,425
長崎製茸	10	500	* Shanghai Water Works & Co.	10	2,123
博多棧橋	4	200	Cotton Clearing & Co.	旧 516	50,893
* 以文会社	44	2,200		新 226	
計		11,638	The Tanjony Pager Dock & Co.	10	1,970
[備考]*印は支店からの移管銘柄。			* 香港九竜倉庫	25	1,500
			* 開平鉱公司	20	2,740
			計		78,906

所有の株式を本店所有に切り替えたのが実態である(後で再述)。すなわち、明治25年下期に支店所有を止めさせ、本店所有の方針が取られたとみられる。

以上の株式投資はいかなる効果をもたらしたか。営業上の必要からの所有では、所有自体が目的であろうが、損益的な結果はどうであろうか。資金運用の場合なら、ますますそこに関心

が集まろう。元帳を見る限り、個々の株式投資についての損益は明らかにし得ないが、断片的ながら売却損益、評価損益が若干知りうる。すなわち、日本郵船株では前掲 46,800 円、東京株式取引所株では 1,879 円が売却益として明示され、倉敷紡績では 650 円の売却損が明示されている。そのほか諸株金売却益 6,101 円、売却損 440 円、評価損 16,100 円がある（いずれも銘柄は不明）。これら明示されたものだけで、創業期を通じ売却益 54,780 円、売却損 1,090 円、評価損 16,100 円となり、配当取得以外に株式投資によって 37,590 円の利益を得ている勘定である。

- (1) 明治 12 年の 25,286 円の内訳は東京株式取引所 105 株 10,500 円、大阪株式取引所 12 株 2,586 円、大阪堂島米商会所 20 株 9,200 円、東京海上保険 30 株 3,000 円である。
- (2) 米商会所の株式取得は大阪ばかりでなく東京でもあった。明治 14 年には兜町米商会所株 6 株 750 円の取得があり、17 年に処分して 308 円の売買益を得ている。大阪より少額の取得であるが、やはり米取引がらみの取得といえよう。
- (3) たとえば、元帳の摘要欄から判明するのは、人造肥料に三井養之助、武之助、水戸鉄道に武之助、和歌山紡績に馬越恭平、日本煉瓦製造に益田孝、木村正幹、品川硝子に松本磐根、日本昆布に上田安三郎などが名義人であって、いずれもその会社の経営に深く関係している物産幹部であることを意味する。
- (4) 取得は買入ばかりでなく払込徴収も含まれ、処分は売却の繰り返しや、売却以外の要因もあり、単純に株数が表示できない。むしろ表示できているのは 1 回の取得あるいは売却で、特定できる事例である。
- (5) 不一致の理由はいくつか考えられる。一つは、第 5 表は主として第 4 表の増減から集計しているが、第 4 表が 1 件 1,000 円以上の取引を摘出しているため、1,000 円未満の動きが捨象されていることによる。それらが加算されれば不一致解消の可能性がある。二つには、取得あるいは処分において複数銘柄が合算表示されているため、個別銘柄に仕訳できないことによる。三つには取得額より処分額が少ないのは売却損が発生していることによる（たとえば倉敷紡績は取得額 5,050 円、売却額 4,400 円、売却損 650 円）。取得額より処分額が大きい場合、売却益が発生している可能性があるが、1,000 円以下での細切れ取得があるかも知れず、断定しがたい。四つには、取得額よりも処分額が少ないのは、創業期間中に処分されず期末に残存している可能性がある。以上の可能性は、元帳摘要欄の記載が判読できないもの、複数取引が合算されていて分離できないものがあるため、残念ながら解決不能である。
- (6) 整理掛「評議滞滞貸金明細帳」(明治 25 年 11 月)によれば、本店整理掛が各銘柄に付けた説明は「右ノ株金ハ到底売行可申込モ無之且又利益配当モ無之候間株金勘定ヲ取除キ第一滞滞ト見做シ後来ノ時運ヲ相待候外無之ト相考申候」というものであった。

3) 支店での有価証券所有

支店が有価証券をいつから所有していたのか、資料がなく確定することは困難である。明治 19～21 年に横浜支店で株式売却益が発生していること(19 年 9,170 円、20 年 1,023 円、21 年 3,022 円)、函館支店にも明治 21 年に株式売買益 1,040 円が計上されていることから、それぞれの支店に株式保有があったことを推察できる⁽¹⁾。

また、明治 24 年にはほぼ全店の支店総勘定書が残されていたので、支店所有の有価証券を列挙すれば第 8 表のようである。すなわち、横浜、函館、小樽、長崎、上海、香港、倫敦の諸

第8表 支店の有価証券保有(明治24年)

(単位:円)

横浜支店	正金銀行新150株	22,126
	中仙道鉄道公債	2,100
	起業公債	500
	整理公債	1,000
	計	25,726
函館支店	共同商会15株3回払込	1,250
	製麻会社100株8回払込	5,700
	函館水道起業費公借金	2,975
	日本昆布20株3回払込金	451
	北海汽船20株払込	1,000
	漁網会社30株証拠金	60
	計	11,436
小樽出張店	小樽問屋規約保証金組合	100
	金禄公債	411
長崎支店	島原運送株券 17枚	660
	日見峠会社 20枚	200
	電灯会社 10枚	100
	製茸会社 18枚	900
	以文会社 50枚	2,500
	? 社へ証拠金	5
	計	4,365
上海支店	Shanghai Cargo Boat Co.2株	#340
	Co-operative Cargo Boat Co. 10株	#500
	North China Insuranse Co. 5株	#1650
	Hongkong Fire Insuranse Co.9株	#2496
	S. & K. Jardines asociated Whards 3株	#652
	New Shanghai Electric Co.5株	#500
	Major Brothers Co.20株	#1000
	Hongkong & Shanghai Bank 10株	#2691
	Shanghai Water Works Co.10株	#1550
	Shanghai Gas Co.10株	#1975
	Royds & Co.Ltd 25株	#2500
	開平鋳公司20株	#2000
	棉花公司現在価格	#43050
計	#61905	
	83,432円	
香港支店	香港九龍 25株	1,500
	上海棉花公司 100株	6,920
倫敦支店	新東洋銀行25株	920

[備考]1.「明治24年総勘定書」より作成。

2.香港支店の株式金額欄の#は上海銀両を表す。合計61,905両は円換算で83,432円となる。

店で保有があり、特に上海支店が多額で(83,432円)、且つ銘柄が13と多いことに驚く。

これらの事実から、支店でも有価証券所有が認められていたことがわかるが、一部の支店でのことであり、営業上の関係からの保有と推測される。その支店保有が25年になると、一斉に本店に移管される理由が今ひとつ明らかでない。

- (1) 19～21年の支店の総勘定書の存否が確認できず、支店での有価証券の有無が検証できない。また、同時期に損益勘定書がある大阪、長崎、香港、上海、倫敦、巴里、兵庫でも株式売却損益は見当たらない。但し、株式売却損益がないからといって、株式保有がなかったとは断定できまい。株式を保有していて売却自体がないだけかも知れないからである。

4. 貸付金

1) 概要

物産の営業上、取引先への貸付が発生し、回収されるまでは物産の資金負担となる。取引内容に規定されて受動的に貸付処理される場合もあれば、取引先から依頼されて貸付を起こす場合、さらに取引先を資金援助するために積極的に貸付ける場合もあろう。貸付関係の動きを勘定科目で表現すれば、次のような動きといえよう。貸付とその回収が通常の姿であるが、取引動機がどうであれ、貸付金が回収困難となれば、滞貸金勘定に移され回収に努めることになるが(貸付金減少→滞貸金増加)、さらに回収不能となれば直接に償却するか(損金処理＝滞貸金減少)、予め積み立てておいた滞貸準備金を取り崩すことで処理される(滞貸金減少→滞貸準備金減少)。滞貸準備金は期末に決算上利益から積み立てられたり、別準備金から振り替えられたりして用意される。資金運用という観点からみれば貸付金は一種の投資であり、滞貸金も同様である。

このような仕組みを念頭に置きながら、投資としての貸付金・その延長である滞貸金・回収不能処理のための滞貸準備金の内容を解明するわけであるが、それらの推移をまずみておこう。第9表は、創業期の3つの勘定の推移を一括表示したものであるが、大きな変動がある。

明治9年貸付金残高は2万円であったが、10年に貸付は増大(残高6万円)、その主因は各地の買入米について大蔵省が納入代金の支払いを延ばし、物産は受け取るべき代金等を貸付金扱いとしているからである。このような「一時貸」が多発し、多くは短期間で決済されるが、期末までに決済されなかったものが貸付残高増加となっている。また11年には欧州への輸出米口銭の未収分が貸付金処理となっており、また、三井銀行預金10万円が貸付金扱いとなっており(貸付残高は14万円に増加)、さらに12年には滋賀県彦根製糸場への貸金(4.5万円)や汽船購入の前払金が貸付扱いとされ(3万円)、貸付残高は24万円にまで膨張した。13年には前年の大口貸金が決済されて残高は14万円まで縮小、14年には三井銀行への預金が解約され、

第9表 貸付金・滞貸金・滞貸準備金の残高推移

(単位：円)

決算期	貸付金	滞貸金	第1滞貸金	第2滞貸金	第3滞貸金	第4滞貸金	滞貸準備金	第1滞貸準備金	第2滞貸準備金	第3滞貸準備金	第4滞貸準備金
明9	20,050						500				
10	59,040						201				
11	144,589						684				
12	240,811	14,096					26,184				
13	137,330	14,157					14,970				
14	77,403	17,038					17,038				
15	86,185	245,458	(20,132)	(225,326)			20,132				
16	209,593		93,863	223,240				93,863	91,567		
17	215,238		92,574	217,542	32,937			92,574	113,738	33,842	
18	182,140		90,528	216,606	58,462			90,528	134,738	43,188	
19	181,355		90,138	216,604	59,711			90,138	155,738	59,711	6,262
20	268,314		90,138	216,604	59,711	6,262		90,138	177,043	59,711	6,262
21	318,574		90,138	216,489	99,952	0		90,138	198,293	99,952	6,262
22	337,752		90,138	220,781	106,066	23,083		90,138	220,781	106,066	20,000
23	467,035		90,138	220,781	105,901	23,193		90,138	220,781	105,901	8,865
24	576,115	440,479	0	0	0	(23,951)	425,685	0	0	0	0
25/上	952,805	440,306					426,527				
下	520,856	440,306	125,711	0			426,527				

〔備考〕三井物産元帳より作成。

15年の第1滞貸金、第2滞貸金の（）内は、16年の前期末繰越から参考までに記載したものの。

約 8 万円の残高まで縮小した。

15 年には焦げ付きと判定された多額の貸付金が滞貸金に移された。12 年から松島炭坑社貸付 1 万円を含む 1 万円台の滞貸金残高が、15 年に一挙に 25 万円に増加する。つまり同年に高橋七十郎(約 8 万円)をはじめとする大口貸付を含め、多数多額の貸付金整理が実施されたわけである。16 年に滞貸金勘定は、第 1 滞貸金(残高 9 万円)、第 2 滞貸金(同 22 万円)に分けられ、17 年に第 3 滞貸金(3 万円)が、20 年に第 4 滞貸金(6 千円)が設けられるが、滞貸金を次々と分割設定した意図は明らかでない(滞貸貸付金のどれが第 1,2 滞貸金に振り分けられたかも明らかでない)。

16 年には貸付金がふたたび大幅に膨張する(9→21 万円)。アルウインへの貸付 9 万余円が主因である。以後、20 万円前後が続き、20 年から増加して 22 年には 34 万円となるが、増加の大口は益田孝・木村正幹とアルウインへの貸付であった。23 年からは日本昆布、下野煉化など取引先企業、24 年からは三井武之助・養之助、林金造などが加わり、貸付残高は 50 万円まで増加した。この間、滞貸金では、第 1 滞貸金が 16 年に数件の貸付を振り替えて 9 万円になり、第 2 滞貸金は 20 万円強がそのまま続き、第 3 滞貸金が徐々に増加して 10 万円まで増加するが、24 年に第 1～4 滞貸金を一本化して滞貸金となり 44 万円の残高となっている。この間滞貸金の整理はあまり行われていないことになる。

24 年は貸付金 58 万円、滞貸金 44 万円、合計 102 万円であって、最少時の 14 年合計 9 万円強からみると、11 倍である。貸付金が膨張した 16 年の合計 52 万円と比較しても約 2 倍である。25 年上期には貸付金は 95 万円でさらに激増する。主因は栖原商店援助の 33 万円、日本昆布への 6 万円、武智キク 4.5 万円と社員貸付約 4 万円増である。しかし 25 年下期には社員貸付を清算、日本昆布、武智キク、三井武之助など大口の回収があり、長崎支店から本店に付け替えられた貸付金をはじめ不良と判定された諸貸付金が滞貸金に振り替えられるものの、一挙に残高は 52 万円へと縮小した。同期にはそれまでの滞貸金は手を着けず、別に第 1 滞貸金が再設され、そこに新規の不良貸付が移されたわけである(滞貸金 44 万円、第 1 滞貸金 13 万円の残高)。合名会社への組織変更を前にかんがいの整理があったことになる。

2) 貸付金の増減要因

増減要因をみる前に創業期の貸付金が 1 件当たりどのような貸付規模で構成されているかをみておこう。第 10 表は各期の貸付残高において 1,000 円以上、100 円以上、100 円未満の区分で、件数と金額を算出したものである。1,000 円以上の貸付金の全体における比重は明治 10、15 年の 8 割台を除けば各期とも 9 割以上で、20 年以降はほとんどといってよい。つまり件数では半分以下でも金額的には圧倒的な比重を占めている。少額貸付、特に 100 円未満は考察上

第10表 創業期貸付金の1件当たり金額分類

(金額単位:円)

区分	明9	10	11	12	13	14	15	16	17
全体	17	63	61	54	36	33	52	57	52
(a) 貸金額	20,050	59,040	144,589	240,811	137,330	77,403	86,185	209,593	215,238
件数	2	18	13	14	10	10	18	24	20
貸金額(b)	18,125	49,170	132,560	230,692	129,045	71,298	76,235	198,578	203,923
(b)/(a)	90.4%	83.3%	91.7%	95.8%	94.0%	92.1%	88.5%	94.7%	94.7%
件数	6	22	22	21	19	17	24	23	24
貸金額	1,580	9,076	10,249	9,906	7,750	5,858	7,276	8,460	10,519
件数	9	23	26	19	7	6	10	10	8
貸金額	345	796	990	390	316	250	511	423	364
仮計	17	63	61	54	36	33	52	57	52
(c) 貸金額	20,050	59,042	143,799	240,988	137,111	77,406	84,022	207,461	214,806
誤差(a-c)	0	△ 2	790	△ 177	219	△ 3	2,163	2,132	432

?

区分	18	19	20	21	22	23	24	25/上	25/下
全体	61	48		48	52	68	74	60	36
(a) 貸金額	182,140	181,355		318,574	337,752	467,035	576,115	952,806	520,856
件数	21	21		24	26	30	33	31	21
貸金額(b)	172,862	173,077		311,655	329,485	464,670	564,678	940,653	516,036
(b)/(a)	94.9%	95.4%		97.8%	97.6%	99.5%	98.0%	98.7%	99.1%
件数	24	18		17	16	26	21	21	11
貸金額	8,602	7,761		6,517	8,001	12,365	11,005	9,248	4,732
件数	16	9		7	10	12	16	8	4
貸金額	697	512		404	260	266	431	165	78
仮計	61	48		48	52	68	74	60	36
(c) 貸金額	182,161	181,350		318,576	337,746	467,301	576,114	950,066	520,846
誤差(a-c)	△ 21	5		△ 2	6	266	1	2,740	10

ほとんど捨象しても差し支えない程度であるから、貸付金の内容検討も 1,000 円以上のものを中心としてよかろう。

それでは増減要因を手掛かりに貸付金の内容を調べることにするが、摘出した増減要因は 1,000 円以上の動きに限定している。元帳における貸付金の記載では、摘要に相手先あるいは貸付事情(ないし目的)があるので、当該決算期内での貸付と回収を対応表示した。貸付内容の実態を提示するために、煩雑ではあるが摘要を可能な限り表示通りに採用してある。

(1) 明治 9～19 年

この期間の増減要因を示したのが第 11 表であるが、そこから次の諸点を指摘できよう。

第 1 に、本来の貸付金だけでなく、内容からいえば売掛金、未収金、立替金、前払金というべきものが貸付金とされていることである⁽¹⁾。

①まず、売掛金ないし未収入金とみられるものである。元帳記載の摘要で「一時貸」と表示されているものが多くみられるが、実態は売掛金ないし未収入金である。

(イ)大蔵省へ納入した米代金、取扱口銭、運賃、預かり米の倉敷料など、物産が大蔵省に請求しても未受取となっているものが「一時貸」とされ、その事例は明治 10、11 年に数多くみられる⁽²⁾。大部分は米関係であるが、「小麦大蔵省上納代金一時貸」(10 年、2,597 円)や「大蔵省依頼弾薬買入手数料一時貸」(同年、1,873 円)の事例もある。

(ロ)欧州への輸出米取扱でも、受け取るべき口銭が貸付金となっており、その事例も 10～12 年に多くみられる⁽³⁾。

(ハ)米取引で三井銀行から受取るべき分が未回収のため貸付金となっている。すなわち「亥年米長崎表=於テ預リタル分」10 年、2,111 円、「子年米長崎表同断」11 年、1,825 円がある。盛岡米買入で「中島新三郎」(11 年、7,369 円)も類似のケースであろう。

(ニ)鉱山局へ請求の納入代金、運賃、滞船料で未収となっているものが貸付金となっている。具体的には次のようである。

「頼朝丸滞船料トテ鉱山局受取分」14 年、11,201 円

「秀吉丸同断」同年、10,001 円

「頼朝丸滞船料トテ鉱山局ヨリ受取分ノ一部預リ」15 年、4,717 円

「佐渡鉱山局売炭代並熊坂丸運賃前貸東京鉱山局受取分」16 年、5,272 円

「熊坂丸三池佐渡送運賃鉱山局受取分」16 年、2,441 円

(ホ)株式売却代の未収(大阪株式取引所株売却代—12 年、19,038 円、清輝社株売却代—18 年、1,300 円)、配当金の未収(共同運輸配当金—16 年、17 年各 2,250 円)、預金利息の未収(三井銀行 10 万円預金の利息、11 年 2,250 円、12 年 2,250 円)⁽⁴⁾なども貸付金となっている。

(ヘ)先物限月取引について米又からの未収入が貸付金となっている⁽⁵⁾。具体的には次の通り。

第 11 表 貸付金の増減要因(明9~19)

	摘 要	貸付	返済
明9	勝部本右衛門貸(田畑抵当)	9,500	
	荒井啓助米国送り生糸為替前貸	8,625	
	山本三四郎貸(生糸抵当)	5,000	5,000
明10	大蔵省引購取 ^レ 明 ^レ 明治9年米筑後若津 ^ニ 買上 ^分 戦争 ^ニ 付一時貸	4,645	
	兵庫買入丑年米口銭一時貸	3,999	
	姫籠町343枚売買/仕切敷金並益金未取 ^ニ 付一時貸	3,730	
	大阪 ^ニ 上納米受払諸入高一時貸	3,115	
	小麦大蔵省上納代金一時貸	2,597	
	勢地買入米口銭出納局 ^へ 貸	2,286	明11
	兜町700枚買付分整理 ^レ 付益金残貸金 ^ニ 至 ^ル	2,240	
	三井銀行引受取 ^レ 明 ^レ 分 ^ニ 亥年米崎表 ^ニ 於 ^テ 預 ^リ 致 ^シ 分 ^ニ 勘定都合 ^ニ 引貸 ^ニ	2,111	
	大蔵省 ^へ 貸金(九州買入米関係)	2,085	2,085
	長尾影弼貸金	2,000	
	大蔵省依頼彈藥買入手数料一時貸	1,873	明11
	7 ^ノ ウ ^ノ 貸	1,807	1,604
	新井啓作	1,773	1,018
	勢地子年米買入諸費出納局 ^へ 一時貸	1,713	明11
	若津御買上米/内戦争 ^ニ 付大阪回漕/分運賃其他共一時貸	1,583	
	若津新米一時貸	1,448	
	第6番 ^ノ 号積請入費大蔵省 ^ニ 貸	1,301	
	勝部貸金9500円/内戻 ^リ 残	966	10,419
	荒井啓助生糸仕切金	386	10,796
	明11	三井銀行預金	100,000
倫敦送り手形代(蒸氣船買入)		67,860	80,136
欧州輸出米売上口銭(15件)		15,699	明12
欧州輸出米売上口銭受取分見積貸		13,000	
7 ^ノ ウ ^ノ 渡(秀吉丸代金)		9,869	
大蔵省米取扱 ^ニ 付諸入費受取 ^レ 分 ^ニ 勘定/都合 ^ニ 引一時貸		9,840	9,840
中島新三郎貸(盛岡買入米)		7,369	7,369
平野富治貸(帆船代)		5,000	
大蔵省引購取 ^レ 明 ^レ 分 ^ニ 一時貸(若津明治9年米関係)		4,645	4,645
兵庫買入丑年米手数料		明10	3,999
姫籠町12月限支払一時貸(米文)		3,730	6,837
兜町12月限仕切金一時貸(米文)		3,104	
小麦大蔵省納代金		2,597	2,597
勢地買入米口銭一時貸		明10	2,286
三井銀行貸/利子		2,250	
品川弥二郎貸		2,000	2,000
大阪買入辛年米手数料		1,996	1,997
益田孝貸		1,850	
三井銀行引受取 ^レ 明 ^レ 分 ^ニ (長崎 ^ニ 子年米関係)		1,825	
大阪 ^ニ 上納米諸経費貸		1,758	1,758
若津御買上米/内戦争 ^ニ 付大阪回漕/分運賃等一時貸	1,583	1,583	
若津新米長崎輸送諸費	1,449	1,449	
秀吉丸船長諸入費立替金	1,418		
大阪 ^ニ 上納米先払諸入費一時貸	1,357	1,357	
第6番 ^ノ 号積請入費一時貸	1,301	1,302	
大隈殿納品代	1,118	1,118	
長崎御預 ^リ 米倉敷料等同断		3,936	
大蔵省依頼彈藥買入手数料一時貸	明10	1,873	
勢地子年米買入諸費受取分	明10	1,713	

(単位:円)			
	摘 要	貸付	返済
明12	三井銀行 ^へ 預金	100,000	
	滋賀県彦根製糸場貸	45,000	
	頼朝丸買入金荷為替 ^ヲ 以 ^テ 差上 ^ル 分	21,713	
	大阪株式所株売却 ^ノ 一時貸	19,038	明13
	倫敦 ^ニ 正野貸(6件)	13,080	
	香港支店取組為替 ^ヲ 以 ^テ 差上 ^ル 為	7,200	7,203
	62番 ^ノ 電信(倫敦電信貸渡、船具買入)	6,968	
	石川島造船所(清正丸内金)	6,500	
	倫敦 ^ニ 上野殿貸(3件)	6,317	15,140
	平野富治貸	5,000	14,000
	上海支店10~12年/益見積残 ^ヲ	5,000	
	大倉 善八郎貸	4,300	4,000
	工業商會貸(ト ^ニ 博覧會出品代等)	4,000	2,451
	? ^ノ 一時貸	3,500	
	廣島 ^ノ 藏 貸	2,700	1,200
	馬越恭平貸	2,700	3,130
ケ ^レ ハ ^レ 号船長一時貸	2,287	2,287	
三井銀行貸利子	2,250	2,250	
中山氏貸	1,850	1,850	
秀吉丸石炭輸送貸	1,721	1,721	
宮重(株式買入)貸	1,322	1,284	
ジョンソン立替金	1,200	1,215	
英米両国逆荷為替貸金	1,172		
野田裕通貸	1,000		
外国船積米売割口銭大蔵省引入(15件)		明11	15,671
伊達忠七返済			1,254
明13	頼朝丸買入/為倫敦送り ^ノ 替金払	51,939	110,330
	滋賀県引受取 ^リ 分戻	27,942	19,472
	62 ^ノ 電信為替貸(頼朝丸買入/為)	21,115	
	赤井善兵衛貸	10,000	明14
	積信社資金並茶買入資金	30,317	30,340
	北海道産物商會貸	5,000	5,000
	上海支店借越分(対第1銀行)当地銀行預 ^ヲ	4,350	4,350
	荷為替貸金/13年分利子貸金 ^ニ 立 ^テ 分	4,030	
	米国送り滋賀県生糸売上代外	3,798	
	竹中邦香貸	3,500	3,500
	大阪逆為替謙信丸勘定差引残渡	2,640	2,640
	神倉丸借入航海 ^ノ 諸費差引残	2,332	2,500
	輸出米口銭 ^ノ 14年受取 ^レ 口銭等	2,078	
	竹脇第一渡(風帆船株関係)	2,000	2,000
	仏国送り富岡生糸代見積高	2,000	
	田代剛作荷為替貸金	1,500	1,500
千早丸砂糖積金 ^ノ 神田引受取分	1,370		
風帆船会社渡(暴風雨 ^ニ 破損修繕費)	1,329		
須口吉右衛門貸(風帆船会社家屋代立替)	1,300	1,300	
金録公債買入代 岡本渡	1,293		
頼朝丸頓税	1,271		
宮氏義利貸	1,100		
東京株式株割増金渡	1,058		
兜町4月限2000石受米増金? ^ノ 渡入	1,038	1,038	
石油代 ^ノ 引伊右衛門貸	3,500	3,000	
福原実貸	1,000		
滋賀県 ^ノ 荷為替貸金返済	明12	45,000	

〔備考〕貸付欄の年は、貸付が発生した年を、返済欄の年はのちに返済された年を参考表示。

大阪株式取引所株代金(12年貸分)	明12	19,028	
倫敦輸出米12艘売上口銭受取		11,576	
英米清国送り荷為替/利子		7,949	
滋賀県庁引預り金ト行? 引入		5,000	
上海支店11年迄見積貸立7分		5,000	
富岡生糸輸出手数料勸奨局引入		2,910	
滋賀県貸金内入		2,800	
金録公債買入代立替分入		2,459	
滋賀県米国送り生糸売上仕切残		2,140	
風帆船会社株関係		2,000	
滋賀県紅茶売上代残金		1,626	
ｼﾞｰ博覧会出品代差引残		1,549	
ﾋﾞﾝﾄﾞの貸金差引残		1,429	

明14	米国送別為替金ト行田代屋(判読不能)	22,622	
	頼朝丸滞船料ト行鮎山局引受取分	11,201	
	秀吉丸同断	10,001	
	米国送茶? 差引仕切? 積信社	8,686	
	諸官庁注文倫敦-行買約未精算分貸	6,028	
	滋賀県輸出系売却残? 取引戻? 渡	4,418	4,418
	欧州輸出米? 号積/口銭	4,371	
	洋銀2300弗借用抵当ト行三井銀行へ預置	3,700	3,700
	三井武之助外名義風帆船株割金貸	2,050	
	積信社貸金年賦金/内入分預金面=引戻	1,737	1,737
	諸品物代金益田分)	1,715	
	大西正雄印刷機械3000円/内渡	1,500	1,500
	風帆船会社割付金	1,474	
	遠武秀行	1,450	
	宮亀文信貸金/未精算分貸	1,080	
	仏国当店設立/為大蔵省引借用ｼﾞﾙ10万円三井銀行別口へ預け	100,000	
	赤井善平返済	10,000	
	欧州輸出米手数料? 局引入	明11	4,471
	13年中為替資金/利息見積高	4,030	
	宮亀文信返済	3,304	
	兵庫積欧州輸出米口銭入	明11	2,604
	仏国送り富岡生糸見積高ト行13年損益=入記ｼﾞﾙ分		2,000
	? 頼朝丸/残入		1,370
	本社買入ｼﾞﾙ箱等神倉丸? 入		1,276
明15	高橋七十郎依頼上海送昆布売却代/内不足分貸	78,407	78,407
	第三銀行貸	30,000	30,000
	饗庭野開拓地売却差引残(年賦入金分)	25,000	
	ｼﾞﾙ商會依頼白蠟売上代	23,736	23,736
	藤井能三貸	20,000	20,000
	井上殿貸	19,102	
	西広住二郎私借金	11,338	11,338
	頼朝・秀吉丸滞船料付戻	14,845	26,003
	第一銀行へ一時預	10,000	10,000
	倫敦輸出米口銭見積高	10,000	
	為朝丸航海費ト行受取分	6,644	6,644
	? 貸	5,000	
	為朝丸勘定出金	4,877	
	頼朝丸滞船料ト行鮎山局引受取分/一部預	4,717	
	益田亀弥倫敦-行	4,566	

	為朝丸倫敦-行受取ト行買入口銭	4,368	
	同船取引戻ト行風帆船会社引受取分	4,208	
	北原田辺送り金(上海-行天津迄/現送費)	3,948	
	韓銭千貫文程波竹平へ支払分	3,700	3,700
	ﾊﾞｯｸ号輸出米保険会社引取立/手数料	3,054	
	下貞へ古金代り金立替	3,009	
	藤井能三貸	3,000	3,000
	為朝丸修繕費ト行倫敦請求高(風帆船会社渡)	2,825	
	紐着送り田代屋陶器荷為替金/利子	2,435	
	輸出米用電信料一部貸	2,280	
	兵庫為替藤井三吉立替三井銀行へ渡	2,000	
	益田耕三へ売却分貸金ト	1,870	
	神倉丸口之津佐運賃半額風帆船会社渡	1,788	1,788
	倫敦へﾄﾞﾙ保険会社渡金(14番関係-7ﾄﾞﾙ)	1,773	
	? 丸口之津佐運賃半額風帆船会社渡	1,680	1,680
	北原田辺へ送金貸	1,580	
	川路貸	1,547	
	伊藤捨次郎(風帆船会社)貸 1547	1,547	
	遠武殿(風帆船会社)一時貸	1,500	1,500
	元方承知貸金	1,450	
	長崎振換輸出米口銭支店払	1,107	
	高橋文四郎貸	1,100	
	平野富治貸	1,100	
	松岡義? 堀基殿渡	1,000	
	藤井三吉為替金	1,000	
	紐着送り田代屋陶器売却代		14,125
	田代組依頼米国送り雜貨荷為替金/内売却代取引不足		10,932
	頼朝秀吉両船滞船料/残上海支店送為替-行入		9,953
	為朝丸差引戻風帆船会社渡分		8,798
	積信社依頼米国送り茶荷為替資金/内売却代取引不足年賦返済約定分		8,686
	諸官庁依頼倫敦荷買付分=ﾄﾞﾙ口銭等英国受託勘定へ回		6,028
	饗庭野開拓地売却代第2回分入		4,986
	同売却代ト行大阪支店引入		4,986
	ｼﾝｼﾞｮﾝﾊﾞｲ商會(為朝丸運賃受取委託先)解散金受取		3,911
	為朝丸積荷運賃入		3,343
	風帆船会社依頼洋千弗河内氏渡分		3,094
	遠武殿貸金返済(借済)		2,797
	堀基丸一貸金返済(三井銀行抵当差入分)		2,500
	元方承知貸金8口分精算へ-行分		2,500
	為朝丸航海費差引残ト行風帆船会社渡分		2,397
	野村勝貸金一部返済		2,100
	藤井三吉為替金ト行三井銀行へ戻		2,000
	遠武貸金返済		1,924
	西村茂邦貸金返済(風帆船会社株払込分)		1,600
	仏国-行立替金松方殿分入		1,592
	田辺氏引受取分預り金勘定へ回		1,500
	風帆船会社配当金(三井武之助名義分)入		1,474
	藤井能三立替分/内兵庫為替分		1,000
明16	三井銀行別口預金(紋銀買入代/内)	150,000	150,000
	7ﾄﾞﾙへ年賦貸金	76,759	4,640
	7ﾄﾞﾙへ貸金	16,500	3,321
	藤井能三貸	16,000	16,000
	頼朝丸航海勘定ト行運輸会社引入	6,917	

16年中輸出米船7艘/口銭見積高	6,408	
佐渡船山局売炭代並熊板丸運賃前貸東京船山局受取分	5,272	3,000
運輸会社16年中配当金入	3,096	
牛若丸売却代金-運輸会社株金支払以外利子	2,958	
為朝丸弁償金ト行倫敦-15年受取分付戻入	2,775	
熊板丸三池佐渡送り運賃船山局受取分	2,441	7,551
共同運輸会社配当金	2,250	
田辺太一貸	2,132	1,000
巴里支店-5曲木高配勘定差引残貸越高	1,758	
水田実清貸	1,500	1,075
橋本祐三郎貸	1,400	
堀基貸	1,300	
坪内安久貸	1,081	
積信社貸金/内入金分	1,000	1,000
巴里残品?若?栄三郎渡	1,000	
海外輸出船7号外12艘取扱手数料国債局引入		8,711
益田英作貸金精算入		4,566
為朝丸保険料ト行帆船船会社-渡り分精算/為戻入		2,825
輸出米用電信料立替分		2,280

明17	三井銀行預金(大蔵省引清国支店設立/為借用銀貨10万円売却代)	100,000	100,000
	三井銀行引借用洋銀3万弗預金	31,670	31,670
	運輸会社貸	12,724	12,724
	上海支店引為替-到着分(国債局引入分)、	12,360	明18
	三井銀行引借用洋1万弗抵当ト行同行預金	10,500	10,500
	運輸会社2400株17年度割付金	9,792	
	4艘手数料見積高	4,000	
	7ヶ月貸	3,157	8,539
	松本常三貸	3,050	
	下真真吉貸	3,000	
	洋銀2500弗約束手形等利子等	2,717	
	4号ノ号ノ唐津石炭売却代	2,561	
	四日市-古谷竜三貸金締高	1,714	
	橋本祐三郎貸	1,600	
	磯部栄基貸	1,500	
	積信社へ貸金/内ト行入分	1,500	1,500
	西村勝三貸	1,500	
	積信社貸金	1,500	1,500
	太田幾三郎貸	1,270	
	伊集院兼常貸	1,200	
	吉富簡一貸	1,000	1,000
	中井弘・安田安定貸	1,000	
	頼朝丸航海勘定/内運輸会社引入		4,000
	三井武之助名義共同運輸会社株配当金同社引入		3,096
	西村茂邦返済		3,000
	牛若丸売却代7以共同運輸株金払込外金同社引入		2,958
	輸出米3艘/内国手数料		2,762
	上野貸金倫敦-返済		2,679
	石炭代ト行?引入		2,549
	運輸会社1500株配当金		2,250
	頼朝丸運賃内ト行運輸会社引入		2,000
	太田幾三郎返済		1,810
	益田孝共同運輸会社取締役給料		1,800
	16年長崎積2艘同断		1,680
	曲木高配勘定差引戻入		1,664
	15年中輸出米口銭ト見積分		1,273
	15年中馬船ノ号内国手数料国債局引入		1,250
	上野黒龍返済		1,240
	山尾熊三7ヶ月引渡金		1,163
	神戸積輸出米船内国手数料国債局引入		1,157
	7ヶ月差引勘定ト行東洋銀行引入		1,151
	古谷竜三引慰勞金預り分		1,150
	平野富治返済		1,100
	坪内安久返済		1,081
	古谷竜三返済		1,000

明18	三井銀行預金	42,170	42,170
	7ヶ月約束手形-5ヶ月引銀行払	12,000	
	本社所有共同運輸株割付金貸	8,940	
	7ヶ月借用利息	8,533	24,500
	品川弥二郎貸	5,000	
	6ヶ月7号積輸出米外国口銭見積高	4,000	
	中西寿郎貸	3,000	
	山口県授産所売共同運輸株割付金当社-受取分貸	2,965	
	頼朝丸運賃諸費ト行保険会社引受取分	2,735	
	3銀行借用金(10万)利息前払	2,591	明19
	橋本祐三郎輪物代ト行貸	2,000	
	清輝社株売却代受取分	1,300	明19
	橋本祐三郎貸(運輸会社株)	1,000	
	西村勝三貸	1,000	1,340
	塚原周三貸	1,000	
	瓦田顯義貸	1,000	
	上海引為替到着分国債局-交換		12,360
	7ヶ月貸金-対洋銀相場差金		8,478
	横浜14番家屋売却代		7,500
	三井養之助名義運輸会社株配当金入		5,304
	14番関係7ヶ月貸金-対銀貨相場差金		4,862
	三井武之助名義運輸会社株配当金入		4,488
	輸出米7ヶ月ノ号内4隻内国手数料国債局引入		4,357
	橋本常三返済		3,060
	中山返済		3,000
	巖屋野開墾地代一部受取		2,000
	井上氏立替金戻		1,964
	荒田?三返済		1,870
	磯部栄基返済		1,500
	古谷竜三内後差引残		1,138
	野村靖返済		1,000

明19	広炭商会石炭荷為替貸	12,900	6,500
	山口就産所依頼正金株売敷金貸	9,441	10,007
	三池石炭益金半額船山局引受取算高	7,500	
	品川弥二郎貸(5年)	6,383	6,383
	7ヶ月貸金利子	5,753	
	杉村治郎外2名貸(美濃錫山事件)	5,000	5,000
	同吉田千足	4,800	
	進藤嘉一郎大阪-7年賦貸金	3,262	
	米村謙澄貸	2,331	
	東濃探鉱社送金粕林之助渡	2,000	2,000
	宮本新右衛門貸	2,000	2,000
	山口就産所依頼正金株配当金預り戻入	1,600	1,600
	越中丸積石炭上海送荷為替/内広炭商会渡	1,500	
	倫敦-7月田辺勘定差引残	1,320	
	三池船山小山貸	1,100	
	杉村治郎貸	1,000	
	益田孝貸(美濃錫山事件入用金)	1,000	1,000
	飯田敬義貸(同)	1,000	1,000
	7ヶ月貸	1,000	
	6ヶ月7号積米内外国口銭見積高		4,000
	三井養之助同断		3,300
	安田・三井・第二十借用金利子		3,141
	宮本等5人同断		3,001
	三井武之助名義運輸会社株配当金入		2,550
	上海送筑前石炭荷為替廣炭商会		2,500
	塚原周造返済		2,009
	運輸会社株割付金ト行見積高差引残		1,938
	三池船山小山外貸金入		1,860
	頼朝丸損害保険料取立		1,668
	清輝社株売却代		1,300
	佐藤与三返済		1,157

「蛸殻町 343 枚売買ノ仕切敷金並益金未収ニ付一時貸」10 年、3730 円

「兜町 700 枚買付分整理ニ付益金残貸金ニ至ル」10 年、2240 円

「蛸殻町 12 月限支払一時貸」11 年、3730 円、同年受取

「兜町 12 月限仕切金一時貸」11 年、3104 円、同年受取

「兜町 4 月限 2000 石受米増金ニ渡」13 年、1038 円、同年受取

- ②前払金の性格を持つものも多数ある。すなわち、清正丸買入関係での「平野富治(帆船代)」11 年 5,000 円、「石川島造船所(清正丸内金)」12 年 6,500 円—12 年に 14,000 円入金で解消、頼朝丸など買入関係での「倫敦送り手形代(蒸気船買入)」11 年、67,860 円、「頼朝丸買入金荷為替ヲ以テ差上ル分」12 年、21,713 円、「頼朝丸買入ノ為倫敦送為替金払」13 年、51,939 円、「62(番館)へ電信為替貸(頼朝丸買入ノ為)」13 年、21,155 円—11 年 80,136 円、13 年 110,330 円入金で解消などである。

また、借入利息前払も貸付金処理とされている(「三井・安田・第二十銀行借入 10 万円前払利息」18 年、2,591 円)。

- ③立替金の性格を持つものもある。「秀吉丸船長諸入費」(11 年、1,418 円)や「ショーサン氏立替金」(12 年、1,200 円)のほかにも若干ある模様。

- ④銀行への預け金が貸付金として処理されている。すなわち、

「仏国当店設立ノ為大蔵省ヨリ借用シタル 10 万円三井銀行ニ別口ニ預入」10 年、10 万円、14 年解消

「洋銀 2,300 弗借用抵当トシテ三井銀行へ預け置ク」14 年、3,700 円、同年解消

「第三銀行貸」15 年、3 万円、同年解消

「三井銀行別口預金(紋銀買入代ノ内)」16 年、15 万円、同年解消

「三井銀行預金(大蔵省ヨリ清国支店設立ノ為借用銀貨 10 万円売却代)」17 年、10 万円、同年解消

「三井銀行ヨリ借用洋銀 3 万弗預金」17 年、31,670 円、同年解消

「三井銀行ヨリ借用洋 1 万弗抵当トシテ同行へ預ケル」17 年、10,500 円、同年解消

「三井銀行預け金」18 年、42,170 円、同年解消

以上の預け金は、仏国支店開設に絡む 10 万円を除き、すべて同年内に解消しているから短期といえよう。

以上は、相手の都合上、未収であったり、立替たり、前払したり、とにかく物産は受け身の立場である。事態が完了するまでの間の一時的処理と云うべきである。これらは貸付が発生してからその期中に回収(受取)されるものが大部分であって、期末の貸付残高には登場しないが、時に回収が期末を超える場合は貸付残に現れることになる。

第2に、通常の貸付であるが、企業などへの貸付はまだ僅かで、積信社、彦根製糸場、広炭商会、東濃採鉱社、北海道産物商会、共同運輸ぐらいである。

積信社は沼津所在の茶輸出商であるが、米国への茶輸出で物産は援助し、13～14年に同社への貸付は延べ44,740円、回収延べ34,577円、かなりの額になっている。しかし焦げ付き8,686円を生じ、15年に滞貸金へ振替えている⁽¹⁾。

彦根製糸場は12年荷為替貸金45,000円、翌年返済されているが、物産が同製糸場生糸販売に関わったことであろう。貸付先不明ながら「米国送滋賀県生糸売上代外」13年、3798円も彦根製糸場と関係がありそうである。東濃採鉱社(岐阜の錫山)への貸付は物産の鉱山投資の一つであり、広炭商会への貸付は上海送り荷為替の関係である(19年、12,900円)。北海道産物商会の身元は不詳(13年、5000円)、共同運輸への貸付も目的は明らかでない。

第3に、個人貸付であるが、取引先と想像される貸付と特別な因縁からの特定個人への貸付がある。

後者は品川弥二郎(11年2,000円、同年返済)、同(18年、4,000円)、同(19年、6,383円、同年返済)、「大隈(重信)殿納品代」(11年、1,118円、同年返済)、大倉喜八郎(11年、4000円、同年返済)のごとく、政・財界の有力者からの依頼に応じたものであろうが、短期で回収されてはいるものの、商取引とは考えにくい。

物産の役・社員に対する貸金も若干ある。三井武之助外名義風帆船株割払金貸(14年、2,050円)、「諸品物代金(益田分)」(14年、1,715円)、美濃錫山事件入用金として益田孝、飯田敬義、杉村治郎各1,000円(19年)、杉村治郎外2名(美濃錫山事件、19年、5,000円、同年返済)などは貸付目的がはっきりしているが、益田孝(11年、1,850円)、馬越恭平(12年、2,700円、同年返済)、宮本新右衛門(19年、2,000円)などは目的不明である。

R.W.アルウインに対する貸付も多額である。益田孝と深い関係⁽⁷⁾にあるアルウインは、三井物産の顧問であり、倫敦支店の開設に功労があったが、諸活動のために多額の借入をした。元帳から計算してみると、明9～19の間で、累計113,509円の借り入れをし、43,755円の返済をしている。彼は16年に76,759円の貸付金の年賦返済を約束したが、履行せず、返済をめぐって物産と対立した。アルウイン貸付の決着は23年であるので、後述する。

前者では、多くの個人に対し、大小さまざまな貸付が発生しているが、貸付内容までは記載がなく、貸付目的を明らかにし得ない。しかし多くは営業関係での資金援助と思われる。その中から大口の滞貸が発生したことも見逃すことはできない(後述)。

- (1) 創業期の物産では、会計観念が未熟で、債権的な内容は何でも貸付金扱いとしているごとくである。
- (2) 米穀取引は創業期の物産にとって最も重要な商売の一つであったが、依頼米の売却、正米の売買、限月米の売買、米の輸出入の4つがあり、物産はいずれでも活躍した。「政府は主に米価調節の目的で、明治9年ころから相当多量の米の買入れを行なった」し、「明治10(1877)年10月から11年1

月にかけ、政府は再び米の買上げを行なった」「明治10年ころの政府米買上げに際して果した三井物産の役割が極めて大きかった」のである(『稿本三井物産株式会社100年史 上』100~1頁参照)。以下の諸件は物産の政府取引に関する未払分を貸付金処理した事例である。表現はまちまちであるが、いかに多くの未払事例が発生していたかが分かる。

- 「大蔵省に請取ルキ明治9年米筑後若津に上分戦争に付一時貸」10年、4,645円
 - 「兵庫買入丑年米口銭一時貸」10年、3,999円、11年受取
 - 「大阪に上納米請払諸入高一時貸」10年 3,115円
 - 「勢地買入米口銭出納局へ貸」10年、2,286円、11年受取
 - 「大蔵省へ貸金(九州買入米関係)」10年、2,085円、同年受取
 - 「勢地子年米買入諸費出納局へ一時貸」10年、1,713円、11年受取
 - 「若津御買上米/内戦争に付大阪回漕/分運賃其他共一時貸」10年、1,583円
 - 「若津新米一時貸」10年、1,448円
 - 「大蔵省米取扱に付諸入費請取ルキ勘定/都合にヨリ一時貸」11年、9,840円、同年受取
 - 「大蔵省に請取ルキ分一時貸(若津明治9年米関係)」11年、4,645円
 - 「勢地買入米口銭一時貸」11年、2,286円、同年受取
 - 「大阪買入辛年米手数料」11年、1,996円、同年受取
 - 「大阪に上納米諸経費貸」11年、1,758円、同年受取
 - 「若津御買上米/内戦争に付大阪回漕/分運賃等一時貸」11年、1,583円、同年受取
 - 「若津新米長崎輸送諸費」11年、1,449円、同年受取
 - 「大阪に上納米先払諸入費一時貸」11年、1,357円、同年受取
 - 「長崎御預り米倉敷料等」貸付時不明、3,936円、11年受取
- (3) 「明治政府は、米価下落による国庫の損耗を軽減し、あわせて海外で正貨を獲得する目的で、明治5(1872)年1月に米の輸出を開始した」が、物産がその委託を受けたのは明治10年3月から11年4月にかけての第3回の政府米輸出からであったとされる(前掲、『100年史 上』105頁参照)。その取扱で発生した口銭等の未払分が以下のようである。
- 「欧州輸出米売上口銭(15件)」11年、15,699円、12年受取
 - 「欧州輸出米売上口銭受取見積貸」11年、13,000円
 - 「輸出米口銭に付14年受取ル口銭等」13年、2,078円
 - 「倫敦輸出米12艘売上口銭受取」13年、11,576円
 - 「欧州輸出米?号積/口銭」14年、4,371円、
 - 「欧州輸出米手数料?局に入ル」4,471円、14年受取
 - 「兵庫積欧州輸出米口銭」2,604円、14年受取
 - 「倫敦輸出米口銭見積高」15年、10,000円
 - 「長崎扱倫敦輸出米口銭支店払」15年、1,107円
 - 「16年中輸米船7艘/口銭見積高」16年、6,408円
 - 「15年中輸米口銭見積外分」1,273円、17年受取
 - 「神戸積輸出米船内国手数料国債局に入ル」1,157円、17年受取
 - 「ピクトリア号積輸出米外国口銭見積高」18年、4,000円、19年受取
 - 「輸出米アルマンガイン号外4隻内国手数料国債局に入ル」4,357円、18年受取
 - 「輸出米3艘/内国手数料」2,762円、18年受取
- (4) 三井銀行への預金10万円の利息は年9%であったから、4半期ごとの利息は2,250円、期末時点で未収入分が貸付金とされていたわけである。
- (5) 『100年史 上』では、明治13年以降の「総損益勘定」によって「物産では少なくとも明治13年以降、東京・大阪・兵庫など各地において、かなりの限月米取引を行なっていたことがわかる」(105頁)とあるが、貸付金の発生から10、11年から限月米取引があったといえよう。
- (6) 積信社については次のような事情があったという。沼津在住の江原素六、坂三郎、依田治作(初代三井物産横浜支店清水出張店長)らが「明治10年沼津に積信社を設立し、付近の荒茶を買入れて再生のうえ直輸出を試みたが、その際、益田孝は江原らの計画に深く賛意を表し支援することを約した。

そして三井物産は、その荷為替の取組みを引受け、アメリカにおける販売は物産ニューヨーク支店（明治 12 年設置）が当り、積信社の茶輸出は明治 10 年から 14 年まで続いたが、結局、相当多額の赤字を出したため益田社長も支援を中止した」（『100 年史上』 89 頁）という経緯がある。

- (7) 益田が明治 3 年にウォルシュ・ホール商会に入社した時、同商会の長崎支店長アルウィンと出会っている。以後、益田の先収会社時代も営業上の関係があり、三井物産設立後に顧問を委嘱している。益田は彼の営業手腕を高く評価し、営業面での協力を得ているが、反面では彼の活動を援助している。詳しくは『100 年史 上』 28 頁以下参照。

(2) 明治 20～25 年

この期間の貸付金増減要因は第 12 表のようであるが、そこから次のような指摘ができればよい。

第 1 に、会社企業への貸金が大きくなっていることである。20 年の日本煉瓦、茂住炭坑社からはじまり、下野煉化、セメント会社、栖原鮭缶詰所、商況社、耕牧舎、東濃採鉱社、覇城会社、23 年から日本昆布、品川硝子、関東石材、三丸商店、香蘭社、25 年から栖原商店、三池紡績、東京帽子（日本製帽の後身）が加わる。このうち傍線の企業では物産が株式も所有しており、貸付、株式保有の両面から深い関係にあったことを意味する。これらの会社の内容や物産との関係を把握したいが、判明しないものも少なくない⁽¹⁾。

特に栖原商店と日本昆布への貸付は多額であった。すなわち、栖原商店へは 25 年に 33 万円の長期貸付が生じている形であるが、実態は函館支店での栖原貸付を本店勘定に移したもので、新規に発生したわけではない。そのほかにも、第 12 表にみるとおり本店に栖原角兵衛名義や「栖原商店伝国送り」、「栖原鮭缶詰所」名義の貸付もあり、函館支店での栖原関係貸付との役割分担が明らかでなく、統一的にみる必要がありそうである。

日本昆布へは 23～25 年において、年度中に幾回もの貸付・回収が繰り返され、物産の深い継続的な支援振りが窺える。下野煉化、関東石材も頻繁に貸付・回収が繰り返されていた点では日本昆布に類似している。

第 2 に、個人名義の貸付金で多額な事例が発生している。三井武之助、三井養之助、益田孝、木村正幹、宮本新右衛門、松岡譲、金子弥一、上田安三郎、飯田義一、馬越恭平など物産役員・社員への貸付である。貸付目的は必ずしも明示されていないが、多くの場合、物産が必要とする株式投資を役員・社員名義で行い、その取得資金のための貸付と推測される。金額が大きく、個人的消費あるいは投資のための資金需要と云うには金額が大きすぎるからである。しかし個人的事情による貸付がないわけでもない。社主である三井武之助、養之助への多額の貸金があるが、冠婚葬祭など臨時的出費や外国出張関連の出費など種々の資金需要が限られた定額金支給では賅えず、貸付に依存せざるを得なかったとされる⁽²⁾。多数の役員・社員に対する貸付も合計すると多額であるが、収入以上に活動費を負担するために貸付に依存せざるを得なかった結果とされ、その整理を会社負担で行っている⁽³⁾。さらに特別の貸金とその処理がある。すな

第12表 明20～25の貸付金大口先増減の明細

明20				明21				明22				明23				
貸付先	件数	増加	減少	貸付先	件数	増加	減少	貸付先	件数	増加	減少	貸付先	件数	増加	減少	
通済丸内金	3	43,000		益田孝	4	55,600	3,842	アルウイン	1	83,085	72,926	日本昆布	9	1,285,000	7,220,000	
瀬原角兵衛	1	20,000		木村正幹	6	22,349	1	益田李(株式売却代)	3	37,238	37,238	野村靖	18	26,835	500	
品川公便(弥二郎)	9	18,689	6,045	セメント会社立替	2	13,980		木村勘定資金振替	1	20,000		下野煉化	25	25,731	10,230	
ハンバーガー及ケルン所為替	1	8,805	8,805	品川弥二郎	10	11,384	5	井上伯(鑿)	3	19,800		關東石材	9	14,978	1,200	
茂住炭鉱社	3	8,750	13,909	小西九郎兵衛	1	9,447	1	益田勘定資金振替	1	18,000		木村正幹	2	14,580		
益田克徳	1	8,000		アルウイン	1	6,000	10	藤下氏實	12	12,800	12,800	横濱支店	2	14,000	4,000	
日本煉瓦製造	1	6,000		桂太郎	2	5,339	1	下野煉化	12	9,589	6,213	益田孝	2	11,560	1	
アルウイン	2	5,403		阿久根行織衣	2	5,000	2	野村靖	3	9,310	8,110	小林秀知	3	6,467	5,000	
十二銀行為替差	1	5,000		酒田健生詰所	1	5,000	1	品川弥二郎	11	6,809	33,585	品川弥二郎	7	5,735	6	
片岡政治	2	4,842		百十九銀行	1	4,000		淺野総一郎	1	3,500		宮本新右衛門	4	4,296	2,300	
木村正幹	1	3,842		高崎謙吉	5	3,365	1	野城会社	2	3,268	2,842	久留米紡績	1	4,076	4,076	
三池石炭基金半額見積高	1	3,750	7,500	沼間守一	1	3,000	1	河原徳三	2	2,065		杉村次郎	2	3,000	3,048	
高嶺謙吉	2	2,787		ゼット商金(十四番関係)	1	2,070	1	大岡善彦	2	2,000		岡田孝吉	5	2,700	1,200	
周布公平	4	2,600	2,600	下野煉化	2	2,000	1	馬越恭平	1	2,000	2,000	戸田氏	1	2,700	2,700	
馬越恭平	1	1,921		商況社	2	1,690	2	妻木介	1	1,801	1,801	品川硝子	1	1,500	1,500	
新田米口銭	2	1,717		伊藤崎吉	3	1,500		木村正幹	3	1,568	2	1,197	1,356			
高梨新四郎	1	1,500	1,500	金子弥平	1	1,200		宮本新右衛門	1	1,500	1,500	二宮龍二郎	7	1,283		
小林殿(元方承知)	2	1,493		竹井総重	2	1,000		日本銀行株配当	2	1,325	2	1,325	1,000			
野村靖	4	1,400	2,000	耕牧舎資本金	1	1,000		手宮鉄道創業費	1	1,261		實永発財他	1	1,000		
輸出米手数料	1	1,341		秋昌吉	1	1,000		小森秀知	1	1,200	2	3,693	通済丸貸付替	1	1,000	1,000
商況社	1	1,165		日本煉瓦製造弘込	2	13,000	2	吉富簡一	1	1,000	1	1,000	岩下清岡	1	1,000	
秀吉丸運雜修繕料受取分	1	1,165		運済丸内金	1	3,750		岩下渡	1	1,000		小計	101	426,807	36	
瀬庭野附雲代	1	12,957		三池石炭基金半額見積高	1	3,057		藤沼勝(上州藤原山売却代)	1	1,000		貸付金合計	441,453		311,928	
越中丸硝灰前販売上代	2	5,765		輸出米手数料	2	1,921		十四番関係支出金	1	23,083	23,083					
佐藤与三郎	1	3,843		馬越恭平	1	1,165		樋原角兵衛	1	4,000	5,000					
進藤嘉三郎	1	3,262		秀吉丸運雜修繕料受取分	1	1,000		百十九銀行	1	1,519	4,000					
瀬原実	2	1,500		堀基	1	1,000		先収金終了金差引残	1	1,300	1,519					
杉村次郎	2	1,000		小計	48	155,924	37	竹井総重	1	1,078	1,300					
柴田重二郎	1	1,000		貸付金合計	168,631	118,371	118,371	大野原開拓入費	1	249,351	230,173					
小計	46	154,670	72,086	小計	168,631	118,371	118,371	小計	56	242,119	221,509					
貸付金合計		166,589	79,831	貸付金合計		166,589	79,831	貸付金合計		249,351	230,173					

(金額単位:円)

わち、三井武之助への別口貸付(138,000 円)で、同人の土地投機失敗に絡むもので、所有不動産を物産が買い上げる方法を柱に回収を図ったものである⁽⁴⁾。

また、物産を庇護する井上馨や品川弥二郎にも依然として多額の貸付が発生している。

さらに創業期からはじまるアルウインへの貸付は、明治 20 年以降も続いて増加し、多額となった。約定返済を無視し続けるアルウインに返済を求める物産と、物産に不満を持つアルウインとは対立、物産は両者の事情に通じる井上馨伯爵に仲裁を依頼した。請求額は 97,435 円⁽⁵⁾であったが、仲裁の結果、アルウインは 65,000 円の返済を 24 年中に分割返済することを認め、その通り実行した。物産は請求額との差額 32,245 円の取立を放棄したわけである。

なお、アルウインに関係すると想像される貸金として武智キク 45,512 円⁽⁶⁾、林金造 55,000 円がある⁽⁷⁾。前者武智キクはアルウインの日本人妻イキの養女で、外国人のため日本での不動産取得が出来ないアルウインの代わりに勤め、その関係での貸金と思われる⁽⁸⁾。後者林金造はイキの実父であり、武智キクの後見人でもあるが、彼への貸金も目的・事情は不明ながらアルウインがらみとみてよからう⁽⁹⁾。

(1) 会社内容や物産との関係が判明したのは次の諸社である。

- ① 日本煉瓦製造は明治 20 年渋沢栄一を中心に資本金 20 万円で設立されたホフマン輪窯による最初の煉瓦製造会社である。益田孝と木村正幹は渋沢と共に発起人に名を連ね、渋沢と益田は理事になり、22 年物産・蛸灰商会両社と製造煉瓦の委託販売契約を結んでいる。明治 26 年株式組織に改め、資本金 22 万円(払込済)、会長渋沢栄一、取締役益田孝となっている。『日本煉瓦 100 年史』による)物産は 21 年 31 株 21,000 円(700 円払込済)を取得、22 年に払込分益田へ付替 14,000 円があり、また 8,000 円払込みに応じている。投資額は 15,000 円の筈であるが、なぜか 25 年下期に実質償却したのは 15,400 円であり、その差は不明。
- ② 日本昆布は、明治 22 年 6 月設立、資本金 50 万円、函館に本社、東京に出張所を置き、「北海道昆布生産者連合組合ト特約ヲ結び其ノ約款ニ依リ代金前貸ヲ為シ生産品ヲ一手ニ買受ケ之ヲ海外ニ輸出スル」ことを営業目的に掲げた会社である。昆布生産者を結集して、昆布の流通過程を支配する函館海産物商や清国商人に対抗するものであった。同年 9 月、三井物産は資金提供と上海における販売業務の委託を内容とする契約を結び、同社を援助することにした。日本昆布は北海道で集荷した清国向け昆布総ての輸出取扱を三井物産会社に委託すること、昆布の商談には日本昆布会社の主任が当たるが、その際必ず三井物産上海支配人に協議すること、三井物産は販売代金回収にかかわる一切の業務を負担すること、三井物産は……前貸金を承諾、前貸金は昆布販売代金により返済、利息は年 8 分、取扱手数料は売上高の 2%という内容であった。この契約に基づき、日本昆布への頻繁な貸付が展開されたのである。日本昆布の出張所は物産上海支店内に置かれ、営業の実権は物産側にあったといわれる。『函館市史』「上海における日本昆布会社の営業」の項による)
- ③ 品川硝子、官営品川硝子製造所が、明治 18 年に西村勝三らに払い下げられ、民間経営となったもので、21 年硝子会社となったものの、不採算のため、26 年には解散している。「(渋沢)栄一、西村勝三・益田孝・柏村信等ト謀リ、従来西村ノ個人経営タル品川硝子製造所ヲ引受ケテ、資本金 15 万円ヲ以テ品川硝子会社ヲ設立ス。栄一相談役タリ」『渋沢栄一伝記資料』第 11 巻、443 頁)。物産は 21 年に西村より 13 株 650 円買い取り、23 年に別人から 20 株 500 円買入、払込徴収に応じている。物産が生産物の取扱にかかわっていたのかは不明。
- ④ 耕牧舎は明治 13 年、渋沢栄一と益田孝が箱根の県有地原野 750 町の払い下げを受け、興した牧場で、渋沢の従弟須永伝蔵が経営に当たった。最盛期には牛 200 頭、馬 80 頭を擁し、酪農経営を行い、当時珍しかった牛乳・バター・牛肉の生産販売を手掛け、沼津、東京等に支店を出すほどであつ

た。三井物産が24年に同社へ11,323円を払込んだことになっているが、益田が負担していた分を物産が肩代わりしたと推測される。第1～36回とあるので、益田が少しずつ投資した分の累積であろう。なお、11,323円は益田がすでに受け取った配当を控除した残額であった。

- ⑤香蘭社は、熊本県西松浦郡有田町所在地、高級陶磁器(有田焼)や磁器製絶縁碍子を製造販売する著名な企業である。物産が24年に8,101円の資金援助をした形であるが、「仏国巴里へ送荷ノ事ニ付出訴ト相成タル未敗訴」という事態であって、香蘭社へ渡した分を貸付扱いにしたものの、敗訴で、請求出来ず25/下期に滞貸金に移し、結局損金処理となったものである。つまり取引先への通常貸付ではなかったわけである。(「明治25年第10月整理勘定報告」による)
- ⑥東京帽子は明治25年12月設立、資本金36,000円、会長渋沢栄一、取締役益田克徳、監査役に馬越恭平が名を連ねた。総株数720株のうち筆頭の渋沢が125株、益田孝が25株、益田克徳、馬越恭平各10株であった。実は、明治20年に益田孝が渡欧した際製帽事業の有望に着目、帰国後渋沢の賛同を得て、22年に資本金10万円の日本製帽を設立した経緯がある(渋沢、蜂須賀茂韶各1万円、益田孝、馬越外8万円)。物産は製帽用機械の受注、帽子装飾品及び羊毛類の受注、外国人雇入れを任されている。外国人の指導の下小石川で製帽に乗り出したところ、採算がとれず、かつ工場焼失に遭い、解散寸前となったが、渋沢の再興発議で、東京帽子を設立、一切を継承させたのである(『東京帽子八十五年史』、『渋沢栄一伝記資料』第10巻774～5頁による)。物産は日本製帽へ25年下期に貸した7,500円を回収し、東京帽子へ6,250円を貸付けている。
- ⑦物産と栖原商店の取引関係は『100年史上』に詳しい(第2章第2節4.北海道漁場経営と海産物取引の項参照、同書133頁以下)。簡単に言えば栖原漁場の豊富な海産物取扱を望む物産は、栖原の経営困難を救済するために、多額な貸付を行い、さらには経営の肩代わりまでしている。
- また、『明治28年全国諸会社役員録』(商業興信所)によって或程度判明したのは次の諸社である。但し資本金、役員は調査時点のものであって、物産の貸付時点ではないことに留意する必要がある。
- (イ)下野煉化製造は明治21年11月、栃木県下都賀郡野木村で設立され、日本煉瓦と同様 Hoffman 輪窯による煉瓦製造会社(明治28年時点の資本金33,800円払込済、物産の馬越恭平が会長、古谷竜三が専務)。
- (ロ)関西煉化は明治21年1月設立、資本金6万円(払込済)、兵庫県明石郡垂水村所在の会社。
- (ハ)三池紡績は明治22年5月設立、資本金60万円(払込45万円)、福岡県三池郡大牟田町所在、益田孝が取締役に名を連ねている。
- (ニ)北海道製麻は明治24年4月設立、資本金80万円、「麻苧亜麻類ヲ以テ紡績」を営業目的とし、札幌市に所在、社長渋沢喜作、監査役に渋沢栄一も名を連ねている。
- (ホ)東京人造肥料は明治20年4月設立、東京府南葛飾郡大嶋村所在、資本金12万5千円、会長渋沢栄一、取締役に渋沢喜作、益田孝が名を連ねている。
- (ヘ)大巻銀山は明治26年5月設立、資本金7万円、日本橋駿河町に本社、秋田県北秋田郡西館村に鉱区、出張所を持ち、社長は益田孝、取締役に木村正幹、杉村次郎が名を連ねている。創業期では会社設立前で、まだ鉱山投資の段階である。
- (2) 返済の当てがないこれらの貸付(両社主合計28,481円)は、整理掛の提案の通り会社の損失とし、第1積立金取り崩しで処理された。社主に支給される定額は各年2,500円、手当金300円、10万円以上の純益があれば増額の規程であったが、明治10、12年以外は10万円に及ばず増額はなかった。臨時の支出が発生すれば、両社主は借入に依存せざるを得ないわけで、制度自体が不十分なので、両社主の責任ではないという判断であった(「明治25年第10月整理勘定報告」による)。
- (3) 整理掛は「当会社旧来ノ役員ハ其俸給薄キニ失シ世ノ風潮ニ従ヒ一家ノ経済ヲ理ムルニ足ラサルニ起リ旅費ノ如キモ不充分ナリシヨリ多年当会社ニテ重キヲ置レタルモノ又ハ一方ヲ負担シ部下ヲ指揮シタルモノ或ハ各地ニ出張出役ヲ命セラレタルモノノ如キハ自然多額ノ負債ヲ荷フニ因リ年々歳々貸金ノ増加ヲ見遂ニ今日ノ結果ヲ生スルニ至リタルモノト云ハサルヲ得ス」と貸金発生事情を説明している。整理案は在社員貸金84,139円については、その1/3は第1積立金で償却、1/3は滞貸金として利益で5年賦償却、1/3は本人が慰労金または年賦金で順次返済、退社員貸金23,788円については死亡者・破産者分は全損、その他の者は督促し、見込みがないときは滞貸金として順次取立とし、その案通り重役会で可決されている。(同上、整理勘定報告による)

- (4) 整理掛の報告によれば、三井武之助は、明治 23 年不動産ブームに乗るべく借金して投資したが、価格暴落で返済困難となり、会社は 25 年事態を知って、整理に乗り出し、複雑な処理を経て外部借入を肩代わりし、その解決として所有不動産を 8 万円と評価して引き取り、29,000 円を第一積立金で償却、29,000 円を無利息 15 年賦返済としたとある。同人が臨時出費などで借入に依存し、累積債務挽回のために不動産投機に手を出した事情、そういう状況を放置した重役たちの責任が認識されたことの救済措置であった。(同上、整理勘定報告)による)
- (5) 請求額の内訳と 65,000 円になった過程は次の通り。

① 倫敦商店共産商業差引残り貸金	69,781 円
② 亞氏香港ヨリ取組タル逆為替支払貸金及同氏ノ為 香港上海銀行ニ利息支払貸金	1,807 円
③ 絨勘定差引残り貸金	5,339 円
④ 芝切通ニ在ル不動産抵当貸金	15,000 円
⑤ 亞氏ノ為倫敦ヘノ為替支払貸金	1,000 円
計	92,926 円
共同運輸会社ヨリノ報酬金入ル 差引	-20,000 円 72,926 円
⑥ 布哇一条ニ付貸越金明治 23 年 6 月 30 日迄ノ利息共	17,025 円
⑦ 明治 17 年 4 月利息亞氏ト取結ヒタル年賦約定ノ不履行 ニヨリ右約定中無利息年賦期限ヨリ更ニ割賦元金ニ対シ 年 1 割トシテ積算シタル利息	7,484 円
合計	97,435 円
⑦の利息	-7,484 円
倫敦商店ニ於ケル好意ノ報酬 差引	-24,951 円 65,000 円

(石田繁之介『三井の土地と建築—R.W.アーウインの事績にもふれて』に紹介されている井上の仲裁書による)

- (6) 明 25/上に 45,000 円の貸金(3ヵ月約定)とその利息 512 円、下期に返済されている。
- (7) 24 年に林金造へ 55,000 円の貸付があり、25/上期の元帳では「武智キク後見人林金蔵へ貸金 55,000 円の内入」7,000 円とあるが、なぜか残りの返済記録が見当たらない。また、元帳では 24 年に「林金蔵整理公債証書 15,000 円抵当貸 10,000 円」があり、1 ヵ月半で返済されている。元帳では「林金蔵」と「林金造」の双方があるが、人的関係からみて「金造」が正しく、同一人物と推測される。第 12 表では一応別表示としたが、合算すべきものと思われる。
- (8) アルウインと武智キクとの関係は複雑な事情から生まれている。石田繁之介『綱町三井倶楽部』によれば、おおよ次のようである(主として 146 頁)。

アルウインは林金造の 3 女イキと結婚し日米結婚第 1 号と話題をまいたが、イキは林家に嫡男が生まれなため母と共に実家に返され、10 才の時元土佐藩士・海産物問屋の武智惣助夫妻に懇望されて養女となり、のちアルウインの熱望で結婚する。しかしイキは武智家の相続人なので、それを放棄して外国人国籍への転出は不可能であり、イキの姉(=林金造の次女)の娘キクを引取り、養子縁組した上でキクを養女として武智家に入籍、あらためてキクに武智家を継がせ、キクが養母イキを嫁に出す、という複雑な手段を講じて結婚が実現したのである。5 才のキク(書類上はイキの養母)は実の叔母イキに伴われてアルウイン家に引き取られて養育され、のち養子の武智直道(のち台湾製糖社長)と結婚することになる。

アルウインは必要とした不動産(邸宅や伊香保の別荘地など)をキク名義で取得し、その資金調達もキク名義を使ったようである。林金造もそれに関与したのかも知れない。

- (9) 林家は信州飯田の出で、「尾州藩、佐竹藩、伊達藩などの御用達を勤めた由緒深い商家」といわれる(石田繁之介『三井の土地と建築』166 頁)。林金造の娘イキがアルウインと結婚したことから、イキにつながる武智キクの後見人を引き受けていたのであろう。

3) 滞貸金の増減要因

先に概要でみたように、貸金のうち回収困難なものは滞貸金に振り替えられるが、第 13 表の滞貸金の増減要因から内容を探ってみよう。

滞貸金が設けられたのは明治 12 (1879) 年で、松島炭坑への貸金 1 万円からはじまるが、15 年に一挙に多額な貸金 23 万円が滞貸金に移された。

シーヤ貸金倫敦支店損益勘定引去分改テ滞貸金勘定へ回ス	21,165 円
フィッシャー依頼倫敦送アノモニー売上代金ノ内荷為替取引不足金貸	6,312 円
高橋七十郎依頼上海送昆布荷為替取引不足分貸	78,407 円
西広徳次郎肥料方遣込金取引残	11,338 円
フィッシャー依頼白蠟等荷為替取引不足分	23,736 円
積信社依頼米国送茶荷為替貸金ノ内売却代取引不足 年賦返納約束分	8,686 円
田代組依頼米国送雑貨荷為替貸金ノ内売却代取引不足	10,932 円
函館支店ニテ 15 年迄ノ滞貸金	11,766 円
大阪支店同断	17,676 円
四日市支店同断	24,328 円
小計	214,346 円

高橋七十郎、フィッシャー、積信社、田代組など輸出荷為替貸金での回収困難が多額に発生したわけで、物産にとって大きな負担であった。また、倫敦、函館、大阪、四日市支店での滞貸金が本店に移されており、その金額も大きい。

16 年以降大きな滞貸金発生は、16 年の第一滞貸金でアルウイン 37,895 円、高橋七十郎・積信社 12,077 円、巴里支店・長崎支店関係 12,000 円、17 年の第三滞貸金で「西条送金(安質母尼勘定/残) 吉田秀美 21,642 円、18 年の大阪、四日市支店貸金 16,762 円、21 年大阪、兵庫支店貸金 19,707 円、22 年の「14 番関係支出金差引残」 23,083 円などである。

このような滞貸金の発生に対し、滞貸準備金の積増しが並行している(第 14 表参照)。すなわち、16 年に第一滞貸金の発生に対し(93,863 円)、同額の第一滞貸準備金が設けられ、その財源は秀吉・頼朝両船の釜代償却に用意されたものの振替であった。以後、24 年まで第一滞貸準備金はそのまま維持されている。同じく 16 年に第二滞貸金は 22 万円強であったが、秀吉・頼朝両船の純益金から第二滞貸準備金への繰り入れが毎年続き、22 年までに 22 万円まで蓄積された。第三滞貸金の増加に対しては、17、18、19 年は主に利益から準備金へ繰り入れ、21 年は頼朝丸釜代償却積立からの繰り入れ、などの処理によって対応が図られている。その結果、全滞貸金に対して、そのほぼ全額の滞貸準備が積まれた形となっている。

第13表 滞貸金の増減要因(創業期)(明12~25)

(単位:円)

決算期	件数	増加	件数	減少	残高	主なる増減要因
明12	28	15,047	3	951	14,096	松島炭坑滞貸金/内滞貸分 10000,川上新十部分 1937
13	9	1,070	14	1,009	14,157	
14	19	5,078	3	2,197	17,038	宮?文信滞貸金 1080,滞貸引当金/14年損益勘定引取除分?分 2067,滞貸引当金/14年損益勘定引取除分 -2067,
15	27	231,096	7	2,676	245,458	松島炭坑滞貸金 2175,重増六兵衛門分 2435,滞貸引当金/15年損益勘定引取除分展 3094, 為朝丸倫敦?航海/筋運賃不足分 3910,倫敦支店?滞貸金同地損益勘定引取引去分改?滞貸金?入 21165, E Fischer依頼倫敦送?付?代?売上代金/内荷?替取引不足分 6312,高橋七郎依頼上海送り昆布?替取引不足分 78407 西広徳次郎肥料方遠込金取引残 11338, E Fischer依頼白蠟等荷?替取引不足 23736,元方承知資金?行可精算分 2500, 積信社依頼米国送り茶荷?替貸金/内売却代取引不足分 8686,田代組依頼米国送?雑貸金?替貸金/内売却代 取引不足 10932,函館支店?15年迄/滞貸金同店勘定/通? 11528,同大阪支店同断 17676,同四日市市店同断 24328
第1滞貸金						20,132
明16	16	73,847	2	116	93,863	佐藤清二郎滞貸金 2697,横浜支店?積信社?輸出茶仕分残貸 3554,深井太一横浜?滞貸金 1035,高橋七十郎上海送り昆布 荷?替貸付残 8424,7?ウ?倫敦?滞貸金 37895,越中黒崎六五郎買米過渡金滞貸年賦証書/分持越 2635,倫敦?7?ウ?ウ?ウ? 伊藤弥三郎滞貸金 4800,巴里送り荷勘定差引残?対?損金見積分 9000,長崎支店滞貸金?対?準備金?引取除分 3000
17	2	21,688	5	22,977	92,574	西条?送金(安資母尼)約定残吉田常貸 21642,同吉田常貸分 -21642,7?ウ?ウ?滞貸金/内倫敦?入分 -1048
18		0	4	2,046	90,528	7?ウ?ウ?年賦金?引倫敦?入?分 1941
19		0	4	390	90,138	
20	1	20	1	20	90,138	
21		0		0	90,138	
22		0		0	90,138	
23		0		0	90,138	
24		0	1	90,138	0	差引滞貸勘定?付替
25/下	49	382,843 (219,820)	13	257,132 (94,109)	125,711	船見町湯/川別荘買入残 11000,日本煉化154株 15400,下野煉化462株 18230,関西煉化30株 1350,門司輸出50株 3709, 關東石材165株 1650,品川硝子93株 1612,耕牧社第1~36回 11323,日野政輝滞貸金 1666,岡田令高滞貸金 1440, 高梨哲四郎滞貸金 1500,河原徳三滞貸金 2065,高峯謙吉滞貸金 4661,長崎支店博多残務勘定中?付?代?入?山支出分 26474, 同栗木山支出金 10000,林商店滞貸金 1277,旧長崎支店滞貸金合計高 74313,諸滞貸準備金長崎引付回入分展入 56650, 本多藤三郎他煙草代残 10962,坂井儀助他5名??仕切不足分 3763,長崎支店滞貸 10789,關東石材滞貸金差引 16927, 下野煉互同 26291,兵庫支店残務同 34064,社員滞貸金/1/3 32060,諸滞貸準備金長崎引回入 -56650,旧長崎支店諸滞貸 合計高戻入 -74314,小栗他滞貸準備金 -11178,坂井儀助外5名滞貸準備金 -3713,社員滞貸金/1/3 25/下?15年?償却入?規定分 一時?償却 -32060, 25/下期損益/内滞貸金?付入?分 -52500,各支店準備金 -25906,
第2滞貸金						225,326
明16	3	46,947 (628)	17	49,033 (2,714)	223,240	7?ウ?ウ?倫敦支店?滞貸分37895,高橋七十郎昆布荷?替差引上海支店?引回入?分 8424,積信社滞貸金/内入金分 -1000, 7?ウ?ウ?倫敦?滞貸金 -37895,高橋七十郎上海送り昆布荷?替差引残 -8424
17	1	22,074 (0)	30	27,772 (5,698)	217,542	秀吉頼朝商船航海差引残益 ? 分相違?付取消 22074,7?ウ?ウ?米国送り積信社茶仕切残 -1329,積信社滞貸金/内入 -3000 秀吉丸17年中航海差引純益金 -10246,頼朝丸同断 -11829
18	1	969	7	1,905	216,604	
19		0	2	2	216,604	
20		0	0	0	216,604	
21		0	2	115	216,489	
22	2	4,292		0	220,781	竹内恒三大阪支店在動中立替金 3684
23		0		0	220,781	
24		0	1	220,781	0	差引滞貸勘定?付替
25/下	1	35,311	1	35,311	0	社員滞貸金/内1/3付替 35311,同付替分戻入 -35311
第3滞貸金						32,937
明17	6	32,937		0	32,937	西条送金(安資母尼勘定/残)吉田秀資21642,伊丹安久1081,山尾熊三?ウ?ウ?引?渡金1163,四日市残務賃借勘定差引残8013
18	17	34,042	5	8,517	58,462	大阪支店18年上半期滞貸金8656,四日市滞貸金内無証拠?入?金難相成分差引残4846,四日市資金勘定差引残3260, 松本常三滞貸金 3060,笹瀬元明倫敦?滞貸金差引残8546,荒田科三滞貸金 1870,数野定七・笠井房太郎依頼積信社茶仕切残?対? 荷?替金差引不足1545,元方承知三間氏資金?口分750
19	16	7,683	13	6,434	59,711	神通佐七?米方?滞貸金 3171,7?ウ?ウ?倫敦?滞貸金分 -1042, ? 2艘売代入金 -1200,進藤嘉一郎?大阪?年賦滞貸金勘定?入?入 -3262
20	1	292	13	292	59,711	
21	27	40,326	15	85	99,952	小西九郎兵衛滞貸金取立?分?分 9117,兵庫支店上期分滞貸金 1808,同下期分 5767,大阪支店上期分 4992,同下期分 7140,第4滞貸金 第3?入?入 6262
22	19	6,719	10	605	106,066	竹内恒三滞貸金取立困難分 1196,高木徹三私用分 1839,
23		0	9	165	105,901	
24		0	1	105,901	0	滞貸勘定?付替
第4滞貸金						6,262
20					6,262	
21		0	1	6,262	0	第3滞貸金?入
22	8	200,310 (23,083)	3	177,227 (0)	23,083	7?ウ?ウ?滞貸金残貸金取立?付替 72926,7?ウ?ウ?別差引残 10159,西表炭坑勘定差引残 84669,十四番関係支出金差引残 23083,長崎滞貸 準備金?引取除分?分 8700,西表炭坑勘定取支差引残 -85442,7?ウ?ウ?借借差引残 -83085,長崎支店滞貸準備口座運戻入 -8700
23	10	1,521	2	1,411	23,193	高内恒三滞貸金 1196,社員滞貸付替分二重?付戻入 -1407
24	2	758	1	23,951	0	滞貸勘定?付替 -23951
25/上	1	9	1	9	0	
滞貸金						440,479
24	4	440,770	1	291	440,479	第1,2,3,4滞貸金分440771
25/上		0	2	173	440,306	
下	1	300	1	300	440,306	

〔備考〕1. 三井物産元帳各期の各種滞貸金勘定より計算の上作成。
2. 増加・減少欄の括弧内は、増減要因の増加・減少で相殺され得るものを相殺した場合を参考までに表示。

そして明治 25 年下期にはふたたび多くの貸金が滞貸金に移されるが、合名会社への組織変更
更に先立つ貸付金の内容見直しであった。滞貸金に振り替えられた主なものは次のようである
(1 万円以上の貸金に限定)。

船見町湯川別荘買入残	11,000 円
日本煉瓦、下野煉化、関西煉化、門司輸出米、関東石材、 品川硝子、兵庫運送、耕牧舎の各株式	53,274 円
長崎支店博多残務勘定中アソチモ-鉱山支出分	26,474 円
同 岩見国栗木山支出金	10,000 円
関東石材貸金	16,927 円
下野煉化貸金	26,291 円
兵庫支店残務貸金	34,064 円
本多藤三郎他煙草代残	10,862 円
小計	188,892 円

このうち日本煉瓦以下 8 社の株式投資が不良貸金扱いとなっていることが注目される。すな
わち、所有株の価値を疑問とすれば、有価証券評価損ないし償却を行うのが通常であろうが、
株式投資を貸金とみなしているために滞貸金に移したのであろう。同時に日本煉瓦、関東石材、
下野煉化への貸金も滞貸と判断されていることからみると、物産が窠業関係取引を疑問視し、
撤退を図る姿勢と思われる。

また、長崎支店、兵庫支店の不良貸金を本店に引き取り、滞貸金に計上していることも見逃
すことはできない。

5. 不動産

1) 不動産投資の推移とその特徴

物産の不動産投資は、創業期を通じてあまり多額ではない。第 15 表に創業期の不動産投資
の増減を示したが、特に前半では多額な投資はなく、後半で若干の投資が発生している。同表
から次の諸点を指摘できよう。

第 1 に、創業当初の不動産は 12,119 円であるが、先収会社からの引継分 7,528 円(銀座、築
地、芝口、木挽町、横浜の地所家屋)と三井組からの引継分 4,000 円(東京兜町の西洋造家作)
でほとんどを占めている⁽¹⁾。新規の不動産取得は僅かであった。

第 2 に、営業設備への投資が 4 件あり、高崎出張店家屋建築費 1,500 円(明治 18 年)、横浜
支店建築費 9,740 円(19 年)、仁木村出張所土地建物 5,652 円、札幌出張所 2 階造建家 50 坪 660

第15表 不動産の増減要因(創業期)(明9～25)

決算期	増加	減少	残高	主な増減要因
明9	12,119	12	12,107	東京銀座4-16家作代 2643、東京本丸町2-24石蔵代 3330、東京兜町6西洋洋家作代 4000
10	183	4,464	7,827	東京兜町6西洋洋家作代並其外蔵- 4206
11	5,514	979	4,535	* 東京兜町5石庫代 3648
12	6,274	1,188	5,086	* 東京兜町5石庫代金 3283、兜町土蔵1ヶ所一式積負高私 1050
13	0	509	4,577	
14	901	548	4,930	
15	2,006	3,054	3,882	総連構内荷物分譲費 1800、同口座相連付戻 -1800
16	10,433	9,334	4,981	三井銀行浜店へ貸す(北納屋町建家外) 5933、回漕店家屋並土蔵代 4500、北納屋町建家並煤化造倉・土蔵-7800
17	2,182	4,229	2,934	四日市三井銀行浜店引譲受外家屋並土蔵売却引戻 1340、下里貞吉へ買金(前船北納屋町物件売却)-3000
18	14,110	1,782	15,262	上州国群馬本郷村田畑2町4反を買入 1700、同宅地買入 1100、構法居留地石炭庫建築費 900、構法居留地石炭庫建築費 2600、構法居留地石炭庫建築費 5400、高崎出張店家屋建築費 1500
19	28,763	6,100	37,924	不動産勘定差引戻に列し1/10減価 -1609 煤化室新築積負へ貸 3052、門司港地所買入 11748、兜町家屋買入代 (三井本元方渡) 2500、構法支店新築積費 9740、構法居留地内石庫1棟売却 -1700
20	30,318	9,580	58,662	不動産勘定の内豊前国門司村地買入代1/10値引 -2910 北島町1-36建家土蔵買入 1150、上州群馬忍若町宅地田畑買入 5800、上州権田村宅地田畑買入 3456、豊原野開墾地代 12957、兵庫船大工町家屋買入 1300、不動産償却付替分戻 4986、北島町1-36建家土蔵買入 -1150、不動産勘定一部1/10減価 -7918
21	11,391	4,583	65,470	上州権田村小島外地所代 1524、北島町新築家屋21年迄私7金 8713、兵庫船大工町家屋地所代 -1300、不動産勘定家屋/一部1/10償却 -2928
22	49,398	20,980	93,888	神戸予家屋買入 4800、兵庫松屋町外4件地所代 14270、北島町新築家屋21年迄私7金 8713、兵庫船大工町家屋地所代 2187、門司地所? 差金 27691、近江国豊原野地所積買者へ売却 -3318、門司所有地内鉄道敷地の売却 -3680、豊原野開墾地売却積 -9884、不動産勘定家屋/1/10償却(22年度分)
23	22,694	45,487	71,095	鎌倉所在家屋代 5000、兵庫店地所1654坪買入 16545、向松屋町地所52坪買入 1031、門司地所代相連金-27691、22年中兵庫不動産償却-13030、不動産勘定家屋償却(23年度分) -3412
24	51,976	16,892	106,179	兵庫船大工町倉庫・両覆外 7989、同船大工町倉庫・両覆外 4838、同松屋町家屋倉庫 1475、大代山開墾地 16222、船屋町湯/川地所建物 20000、権田村地売却 -1000、家屋1割償却 -4666、船見町湯/川地所建物代内買金1万円戻入 -11000、
25/上	1,403	7,041	100,535	上州西群馬郡宅地田畑売却 -1450、家屋償却(半額5分) -3124
下	173,599	22,130	252,004	函館中浜町煉炭倉2棟代 8151、曙町3宅地建物代 3103、赤坂町5建物等 2214、根室本町煉瓦倉庫・建物等 5661、神戸不動産代 2220、佃町石炭倉代等 1391、小樽市内町外土地建物代 21915、札幌北5条宅地 2287、小樽花園町宅地建物 5800、浜益道場練網6分場所・漁具売却入金 10180、仁木村出張所敷地建物 5652、望来石油坑支出金 6843、長崎土蔵家屋代 5000、浜町2-17家屋代 2000、三井武之助所有土地家屋買入 80000、上州本郷村外地所売却代金入 -9336、上州惣社町地所売却代金入 -5000、函館支店買入原価/償却 -1156、根室/不動産16件合計高付戻入 -3675、家屋代/償却積立高(5年) -5520、

[備考] 三井物産元帳各期の不動産勘定より計算の上作成。

(単位:円)

円(25年下期)、合計17,552円である。これ以外にも明示されていないが、地方での不動産投資で営業店設備があるかも知れない。

第3に、数多くみられるのが営業店のための倉庫類の投資である。呼称は石庫、石蔵、土蔵、倉庫、煉化倉庫、石炭庫など多様であるが、合計13件43,373円あり、家屋及倉庫のように区分できないもの4件16,636円もある。1件当たりは数千円程度の投資である。

第4に、上州での不動産取得(13,580円、18~21年)⁽²⁾、近江での饗庭野開墾地(12,957円、20年)⁽³⁾、遠州での大代山開墾地(16,222円、24年)⁽⁴⁾、は各1万円台で、特殊な案件と想像される。大代山開墾地は創業期末でもなお持ち続けているが、上州の土地投資は3ヵ町村に散在する宅地、田畑で、大部分を処分して2,336円の売却損を出し、饗庭野開墾地は陸軍に売却(3,318円)して9,684円の売却損を出している。上州も近江も期待はずれの投資だった模様である。

第5に、用途は明示されていないが各地で宅地買入、家屋買入がある(一括して土地建物買入や不動産買入の表示もある)。神戸、門司の土地買入は先行投資の色彩をもち、家屋買入は事務所用や社宅ではあるまいか。東京での家作所有も社員用かも知れない。明治25年下期に三井武之助所有土地建物を8万円で取得しているのは、創業期を通じて抜群の大口であるが、特殊事情によるものであった。すなわち、同人が不動産投機に失敗し、借入金返済できないため、貸主の物産が同人の所有不動産を引き取ったものである(すでに前述)。

第6に、明治24、5年に函館、小樽、札幌、根室など北海道での土地、建物の取得が数多くみられる。第15表では1件1,000円以上しか記載していないが、実際には1,000円以下の物件も数多くあり、北海道に集中的に投資したことを示している。湯ノ川別荘取得9,000円⁽⁵⁾は函館支店の不祥事絡みの特殊な事例であるが、恐らく多くの物件取得は営業上の必要であろう。

第7に、変わったものとして25年下期に「浜益漁場鯨網6統分場所並ニ漁具悉皆金12,660円売渡人西川貞二郎ヨリ2,500円内入残」10,160円、望来石油坑支出金6,843円がある。前者は近江商人出身の西川へ漁場一式を売却したわけであるが、いつ物産が取得したのか不明、後者の望来石油はその後どうなったのか明らかでない。はたして不動産投資と云うべきか疑問がある。

第8に、明治18年以降ほぼ毎年家屋について減価償却を実施し(家屋残高の10%、半期では5%)、累計33,583円となっている(函館支店買入減価償却を含む)。

- (1) 粕谷誠『豪商の明治』では、先収会社からの引継不動産は7,528円とあるが(表3-1、先収会社資産の引き継ぎ、85頁)、物産元帳では三井組からの引継4,000円も不動産勘定に計上している。
- (2) 横浜支店で生糸荷為替不足金のため代わりに田畑宅地を引き取ったもので、積極的な不動産投資ではなかった(「明治25年第10月整理勘定報告」による)。
- (3) 明治22年の損益勘定書によれば、本店の諸雑益勘定に「饗庭野開墾地先収会社ヨリ引継及売却損9684円」とあり、これにより先収会社から引き継いだプロジェクトであったことが窺える。

- (4) 明治 24 年に同額の貸付金が発生、同年不動産に振り替えているから、開墾事業を肩代わりしたと推測される。
- (5) 明治 24 年、函館支店の松岡譲支配人と岩鼻敏が栖原角兵衛名義 2 万円の偽装借入をしたことが発覚、物産は松岡借入分については提供された船見町湯ノ川の別荘(土地建物)を 9,000 円と評価して取得、残額 11,000 円を滞貸金で処理、最終的には償却せざるを得なかった事件である(「明治 25 年第 11 月評議済滞貸金表」による)。

2) 不動産投資の地域別

創業期を通じての不動産投資を地域別に分けてみると、第 16 表のようである(1 件千円以上の第 9 表から計算、かつ特殊要因⁽¹⁾を除く)。累計すると取得が約 34 万円、処分が 5 万円強、減価償却 3 万円強、差引残高 26 万円ということになる。その地域別内訳は、取得額でみれば東京 10 万円は別格として、神戸、小樽、函館、横浜、遠州、上州、近江、門司(1 万円以上)が続く。根室、鎌倉、長崎、高崎、大阪は数千円程度である。上州の土地投資、遠州大代山開墾地、近江饗庭野開墾地は特別案件として除外すれば、東京、横浜、神戸、小樽、函館などの不動産取得が主であったといえよう。東京は三井武之助不動産買い取りを除けば横浜並みであること(約 3 万円)、神戸が多くて大阪が少ないこと、小樽、函館など北海道が多いことが注目される。ただし、北海道へは次にみるように明治 25 年下期での集中投資であったのである。

第 17 表をみよう。合名会社へ組織替えする直前の明治 25 年下期末時点における不動産投資の詳細を挙げたが、同期に取得したものが右欄で約 17 万円、それ以前に取得したものが左欄で約 12 万円となっている。以前取得分では神戸が最多で 11 件 36,994 円、東京 8 件 21,554 円、横浜 4 件 16,510 円と続き、その合計は約 12 万円の 2/3 を占める。それに対して同期の取得 17 万円では、東京での三井武之助不動産譲り受け 8 万円と、北海道の約 7 万円(小樽 54,609 円、函館 15,809 円、根室 4,278 円)でほとんどを占めている。北海道への投資は特定物件に集中するわけではなく、函館で 8 件、小樽(札幌を含む)で 23 件、根室で 9 件のように、少額のものも多く含まれ、所在地も多様である。小樽、札幌では事務所建物の取得もあったが、倉庫類も多くみられ、宅地、畑もあって、営業上の先行投資もあるように思われる。

- (1) 特殊要因とは、第 9 表の傍線部分であるが、主に会計処理相違の取消であり、それらを除くことによって取得・処分の実態を示すことを意図している。

3) 家具への投資

物的投資としては不動産に加えて家具・什器も問題となりうるが、物産元帳には不動産とは別に家具勘定が設けられており、家具への投資規模が把握できる。第 18 表は創業期における家具投資の推移を示したものであるが、残高はきわめて僅かなものである。明治 9 年に「先収会社より家具一式買入」1,951 円があり⁽¹⁾、残高は 2,281 円を記録したが、以後は数百円、多くて 1,000 円強程度であって、投資負担は軽い。ただ、これは本店名義での所有家具である。

第 16 表 明 9 ～ 25 / 上の不動産投資地域別内訳

(単位:円)

地域	物件名	取得	処分	差引
東京	東京木挽町9-24 石蔵	3,330		
	同 兜町5 石庫	6,931		
	同 北島町 家屋新築	8,713		
	” ” 土蔵買入	1,500	-1,500	
	浜町2丁目 家屋	2,000		
	三井武之助宅地建物買入	80,000		
	計	102,474	-1,500	100,974
横浜	横浜尾上町 倉庫	5,400		
	横浜支店新築費	9,740		
	横浜居留地 石炭庫	900		
	横浜鉄道局内 石庫	2,600	-1,700	
	北納屋町建家土蔵	5,932	-8,200	
	回漕店建家土蔵	4,500		
	計	29,072	-9,900	19,172
鎌倉	鎌倉 家屋	5,000		5,000
高崎	高崎出張店建築費	1,500		1,500
上州	上州本郷村 田畑	1,700	-1,480	
	” ”	1,100		
	同 惣社村 土地	5,800	-5,000	
	同 権田村	3,456	-1,000	
	計	13,580	-7,480	6,100
遠州	大代山開墾地	16,222		16,222
近江	饗庭野開墾地	12,957	-3,318	9,639
大阪	(大阪 中之島 宅地)	1,240		1,240
神戸	神戸 家屋買入	4,800		
	兵庫 土地買入	16,545		
	同 松屋町 土地	14,270	-13,030	
	” ” 土地	1,031		
	” ” 倉庫	1,475		
	兵庫 船大工町 家屋	1,300	-1,300	
	” ” 倉庫	4,838		
	兵庫 網浜 倉庫	7,989		
	神戸 不動産	2,220		
	計	54,468	-14,330	40,138
豊前	門司港 土地買入	11,748	-3,680	8,068
長崎	長崎 土蔵	5,000		5,000
函館	函館船見町湯ノ川 土地建物	20,000	-11,000	
	同 仲浜町 倉庫	8,151		
	同 曙町 土地建物	3,103		
	同 末広町 建物	2,214		
	計	33,468	-11,000	22,468
小樽	小樽 色内町 土地建物	21,915		
	同 花園町 土地建物	5,803		
	札幌 北5条 宅地	2,287		
	浜益漁場売却入金	10,160		
	仁木村出張所 土地建物	5,652		
	望来石油坑支出金	6,843		
	計	52,660		52,660
根室	根室 本町 倉庫	5,661		5,661
	小計	345,050	-51,208	293,842
償却	減価償却(明18)		-1,609	
	” (“ 20)		-7,918	
	” (“ 21)		-2,928	
	” (“ 22)		-3,346	
	” (“ 23)		-3,412	
	” (“ 24)		-4,566	
	” (“ 25上)		-3,124	
	” (“ 25下)		-5,524	
函館支店買入減価償却		-1,156		
	小計		-33,583	-33,583
	合 計	345,050	84,791	260,259

[備考] 明9～25/上の元帳における不動産勘定より計算の上作成。

第17表 明25/下の不動産保有内訳

(単位:円)

	25/下以前から所有不動産物件	金額	25/下に取得した不動産物件	金額	計
東京	東京兜町5 石庫 1棟	2,394	東京越前堀 家屋 1棟	600	
	〃 土蔵 1棟	794	同 富沢町 家屋 1棟	788	
	〃 煉化家屋 1棟	3,795	同 佃町 石炭倉及修繕料	1,391	
	〃 家屋 1棟	2,500	同 浜町 家屋	2,000	
	東京兜町4 地家屋 1棟	438	三井武之助所有土地家屋	80,000	
	同 北島町 煉化家屋 1棟	10,900			
	同 越前堀 家屋 1棟	177			
	東京京橋区本小田原町 石炭倉	556			
	計	21,554	計	84,779	106,333
	横浜	横浜 尾上町 倉庫 1棟	5,400	横浜 製茶会場建築費	435
同 本町 煉化家屋 1棟		9,740			
同 松影町 納屋 1棟		900			
高崎荷物方建築費		470	計	435	16,945
鎌倉	鎌倉 家屋 1棟	5,000			5,000
遠州	大代山開墾地支出金	16,222			16,222
大阪	大阪中之島 宅地	1,240			1,240
神戸	神戸 海岸通 家屋 1棟	4,800	神戸 煉化土蔵77坪	2,220	
	兵庫 宅地1654坪	16,545			
	同 松屋町 宅地5001坪	1,030			
	同 網浜 倉庫 5棟	2,450			
	〃 〃 1棟	575			
	〃 倉庫雨覆 1棟	1,206			
	同 匠町 倉庫 1棟	3,758			
	同 船大工町 倉庫雨覆 1棟	1,100			
	〃 倉庫 2棟	3,738			
	同 松屋町 家屋	1,475			
	兵庫 網浜倉庫付圍網屋 1棟	317			
計	36,994	計	2,220	39,214	
豊前	豊前 門司 地所7072坪	7,669			7,669
肥後	肥後 三角港 地所5214坪	481			
同	三角地所	760			1,241
博多			博多 地所家屋土蔵	805	805
長崎			長崎 土地家屋他	5,000	5,000
三池			三池 家屋建築費償却残	420	420
函館	函館舟見町湯ノ川 地所建物	9,000	函館 仲浜町 煉化倉庫2棟	8,151	
			〃 板倉 1棟	136	
			同 曙町 地所家屋石垣	3,103	
			同 会所町43 家屋 1棟	342	
			〃 66 地所建物	1,000	
			同 寿町 家屋	220	
			同 末広町 家屋他	2,215	
			同 船見町 家屋 1棟	642	
計	9000	計	15,809	24,809	
小樽			小樽 色内町14 土地248坪	3,770	
			〃 仮事務所 1棟47坪	431	
			〃 石蔵 1棟	4,000	
			〃 板倉 1棟80坪	395	
			〃 同 32坪	222	
			小樽 色内町13 家屋 1棟28坪	550	
			同 同 建家 1棟36坪	220	
			同 本浜町 土地172坪	2,339	
			同 北浜町 土地289坪	3,936	
			同 手宮北浜町 石庫3棟	6,825	
			同 花園町 2反1畝2步	784	
			〃 宅地670坪	1,802	
			札幌 札幌出張所 家屋 1棟50坪	660	
			〃 板倉 1棟	570	
			札幌 北5条西 宅地911坪	2,288	
			同 山崎村 宅地64坪畑9丁8反	525	
			同 篠路村 2丁8反5畝	189	
			同 山田町 宅地430坪家屋2棟	2,118	
			同 相生町 宅地77坪家屋24坪	330	
			浜益漁場鯨網6統分場所漁具悉皆	10,160	
		仁木村出張所 敷地2万坪、番外1万坪	2,742		
		同 家屋 1棟、板倉2棟、小売店1棟等	2,910		
		望来石油坑支出金	6,843		
		計	54,609	54,609	
根室			根室 本町4丁目建家物置共	687	
			同 本町2丁目煉化倉庫	1,451	
			同 海岸番外 板倉	191	
			同 港内弁天島 板倉	285	
			同 弥生町12.34.56.78 建家	883	
			同 緑町1丁目 建家	121	
			同 緑町6丁目 宅地板倉共	56	
			同 花咲街道他 宅地	182	
			同 第1.2.3号建家3棟	422	
			計	4,278	4,278
	合 計	115,430		168,355	283,785

〔備考〕明治25年下期の総勘定明細表より計算の上作成。

第 18 表 家具の増減（明 9～25）

（単位：円）

決算期	増加	減少	残高
明9	2,319	38	2,281
10	508	1,060	1,728
11	268	763	1,233
12	0	370	863
13	1,038	570	1,331
14	827	1,701	457
15	193	198	452
16	0	135	317
17	31	105	243
18	85	98	230
19	893	326	797
20	411	362	846
21	115	288	673
22	709	415	697
23	915	565	1,317
24	509	548	1,278
25/上	187	220	1,245
下	115	207	1,153

〔備考〕 明9～25の元帳における家具勘定より計算の上作成。

家具はどの支店でもあるはずであろうが、支店での家具負担は資料的に把握できないものの、大した金額ではなからう。

- (1) 粕谷誠『豪商の明治』では、先収会社からの家具買入は 5,951 円とあるが、兜町家作 4,000 円が含まれている(表 3-1 先収会社資産の引き継ぎ、85 頁)。物産の元帳ではその 4,000 円は不動産勘定で計上され、先収会社からの引継家具は 1,951 円であり、この処理の方が妥当であろう。

4) 支店における不動産・家具の所有

以上は本店による不動産・家具の所有をみたわけであるが、支店での不動産家具の所有はどうなっていたのか。実は支店の「総勘定書」(貸借項目の内容表示)の存否が確認できず、不動産等の所有状況は知り得ない。しかし明治 18～22 年のみ支店別の「損益勘定書」(損益項目の内容表示)が残存しているので、不動産・家具の償却額が知られる。償却が計上されていることは、不動産等が支店で所有されている証拠である。第 19 表は記載があった支店での不動産・家具の償却額であるが、それらの支店等に不動産・家具の所有があった事実を示している。

第 1 に、不動産所有は大阪、函館、小樽、長崎の各支店、兵庫出張店、肥料方だけであり、全体からみれば僅かな店である(6 店)。海外支店では皆無である。函館支店が 2,000 円前後の償却額であるから、1 万円程度の不動産を所有していたと推定される。それ以外の店は償却額が数百円であるから、1,000 円以下の所有とみられる。本店での償却額が 3,000 円前後であるから、函館だけはかなりの規模であるといえよう。

第19表 店別の不動産・家具償却

(単位:円)

	18		19		20		21		22		25/上		25/下	
	不動産	家具	不動産	家具	不動産	家具	不動産	家具	不動産	家具	不動産	家具	不動産	家具
本店	1,696	98	2,910	326	2,932	362	2,928	288	3,346	415				
横浜支店	502	256	560	122	1,311	326	105	65	300	285	3,540	60		72
大阪支店		132	229	248	248	191	219	228	300	285	3,540	1,479		62
長崎支店			1,159	196	2,034	249	1,833	268	1,652	315		129		250
函館支店	594	271		191						216				107
小樽出張店								187						
兵庫支店		241												
横須賀出張所							750	75	750		150	70		42
肥料方							484					57		
兵庫出張店												79		
神戸出張店												54		
中之津出張所														
仁木村出張所														
札幌出張所														266
札幌出張所														36
馬関支店		727	内訳不明			590		645		701				
根室出張所			"			740		734		885				
上海支店			"		内訳不明			50		130				
香港支店		* 67	"					684						
倫敦支店		** 766	"											
巴里支店														
新嘉坡支店												94		340

[備考]1.明18~25/下の各店損益勘定書より作成。

2.*は英貨67ポンド6志11片、**は仏貨766法15山。

第2に、家具の所有は横浜、大阪、長崎、函館、小樽、兵庫、上海、香港、倫敦、巴里の各支店、兵庫出張店、横須賀出張所(合計12店)で、不動産よりも所有店が多い。ただし、多い方の上海、香港両店で償却額が700円前後であり(所有額は2,000円程度)、それ以外は200円前後が多く(所有額500~800円程度)、100円未満もある。本店の家具償却は300円前後であるから、上海、香港はそれより多く、それ以外の店は本店よりややすくない程度である。

第3に、第19表が全支店を網羅していないことに留意せねばならない。損益勘定書が残されていない店があり、一時期の海外支店で損益勘定書があっても明細が省略されている場合もある(内容不明の表示)。第19表は判明した分だけの表示であるから、実際には同表に登場していない支店でも不動産・家具があるかも知れない。

第4に、償却率が本支店でまちまちである。前に触れたように本店は不動産で1割、家具で3割であったが、支店では大阪が不動産1割、家具2割、長崎が不動産2分5厘、家具1割、函館が不動産2割、家具3割、小樽が不動産2割、家具3割という具合である。全店統一基準でなく、支店に任せているごとくである。

支店での不動産、家具への投資額が判明するのは、明治24年だけであるが、第20表にみるように不動産投資が北海道の諸店で多額にあり(4店で63,869円)、長崎(8,250円)、神戸(2,124円)にもかなりあり、三池にも僅かある(330円)。その投資目的・内容は判明しないが、一部の支店において独自の不動産投資が認められていることが注目される。他方、家具は多くの支店で所有され、上海の3,891円を筆頭に、香港、長崎、横浜で1,000円以上、それ以外は60~823円とさまざまであるが、店の規模を反映しているように思われる。

本支店を通じて営業店舗への投資があるはずであろうが、以上の不動産投資のどれが該当するか把握は困難である。本店の不動産投資で「横浜支店新築費」「高崎出張店家屋建築費」「仁木村出張所敷地建物」は確認できたが(前掲第9表)、明示されていないものがほかにもあるのかも知れない。また、店舗はすべて自前とは限らず、借家もあるはずで、その場合は損益上「借家料」が発生していよう。支店での借家料を判明した限りで掲げたのが第21表である。国内店は断片的に僅かな事例しかないが、むしろ海外店が多く、継続しているようである。海外の拠点では建物を建築ないし買入れるのではなく、借家ですませ家具だけは調達するということか。

以上のことから、支店段階でも不動産・家具が保有されており、その償却が行われていることが知られた。家具はほぼ全店で保有され、不動産は支店の必要に委されており、本店ですべてを仕切るわけではなかったのである。

第20表 明24の支店所有の不動産・家具

(単位:円)

店名	不動産	家具
函館支店	13,997	450
小樽出張店	43,105	823
根室出張所	3,856	221
仁木村出張所	2,911	486
横浜支店		1,000
神戸支店	2,124	374
長崎支店	8,250	1,800
馬関支店		150
三池出張店	330	60
口之津出張所		91
若松出張店		216
上海支店		3,831
香港支店		1,941
天津出張		#1,141

[備考]1. 明治24年の総勘定明細書より作成。

2. #印は天津銀。

3. 同書に大阪支店が見当たらない

ため不詳。倫敦・新嘉坡両店は

不動産・家具とも残高なし。

第21表 店別の地代・借家料

(単位:円)

		明18	19	20	21	22	25/上	25/下
地代	本店	384	339		537	633	279	149
	函館支店	495	425	1,084	997	1,196	192	135
	横浜支店				250	250		
	横須賀出張所	5						
	根室出張所						44	
	小樽出張店						13	
借家料	若松出張店					247		
	横須賀出張所	86					51	
	馬関支店							150
	大阪支店							
	上海支店	2,034		2,061	2,665	2,584	1234兩	1100兩
	香港支店			1,697	1,716	2,367	1721弗	1495弗
	倫敦支店				180	180	150鎊	90鎊
	巴里出張店	* 8742法	4560法			2,079		
	新嘉坡支店						550	580
	天津出張店						355兩	

[備考]1. 明治18~25/下の各店総損益書より作成。

2. * は家賃並税納 仏貨8742法25山。

6. 船舶

1) 船舶投資の推移

三井物産は取扱荷物の輸送のために、備船利用ばかりでなく、自社船を保有した。その投資額はすでにみたようにかなりの額にのぼり、諸投資の中で大きな比重を占めた。第 22 表は創業期における所有船別の投資額の推移である(本店元帳による)。明治 11 年の蒸気船秀吉丸(729 総トン)の約 8 万円からはじまり、13 年に蒸気船頼朝丸(986 トン)を取得(約 13 万円)、両船が創業期中の支柱であった。12~16 年には帆船の清正丸(450 トン)と熊坂丸(428 トン)、蒸気船牛若丸(1,051 トン)が加わり、23 年から帆船の千早丸(460 トン)、開成丸(311 トン)が加わり、他方、清正丸、牛若丸の処分があつて、25 年末では汽船 3 隻—秀吉丸、頼朝丸、筑紫丸、帆船 3 隻—熊坂丸、千早丸、開成丸の合計 6 隻を所有していた。24 年までは各船別の勘定で元価が計上されていたが、25 年から「各船舶」勘定で一括処理されている。いずれにせよ秀吉丸、頼朝丸が支柱となってからは 20 万円前後の船舶投資残高が毎年続いている。

それではこのような船舶投資はどのような事情ないし目的であつたかを先行研究にも依拠しつつ整理してみよう⁽¹⁾。三井物産の船舶投資は官営三池鉱山の石炭輸出からはじまっている。すなわち、明治 9 年創業したばかりの三井物産は、明治政府に願ひ出て、三池炭の一手販売権を獲得し、三池炭の海外輸出に乗り出した。当然、輸送手段として船舶の手当が必要となる。明治 11 年、工部省付属船および雇船に限って口の津からの海外輸出が認められや、物産は工部省付属船千早丸⁽²⁾や外国船を雇って口の津—上海間の三池炭輸送に従事した。他方、三池炭の輸出引受時に政府から輸送船の購入資金借入を認められ、物産はロンドンで秀吉丸⁽³⁾を買入れ、三池炭輸送に投入した。また、12 年には石川島平野造船所に作らせた清正丸⁽⁴⁾を取得、さらに 13 年政府、第一国立銀行からの借入によって、頼朝丸⁽⁵⁾を購入、いずれも三池炭輸送に投入したのである。三池炭の増産→輸出増に対処して輸送力増強を図つたのである。14 年頃には社船—秀吉丸、頼朝丸、清正丸と借り受けた千早丸による石炭輸送体制が成立したのである。しかし清正丸は堅牢性に問題があつて早くも 15 年には売却、代わりに熊坂丸⁽⁶⁾が購入された。同船は共同出資者林算九郎との共同運航であつたが、林との関係を解消して 17 年には覇城会社⁽⁷⁾へ売却している。物産は社船秀吉、頼朝両船と覇城会社所有の熊坂丸、開成丸⁽⁸⁾、千早丸の運航委託によって、三池炭輸送を賄つたのである。また、輸送力増強のために 16 年、大蔵省借入を得て、蒸気船牛若丸(頼朝丸と同型船)⁽⁹⁾を購入したが、ロンドンから回航された時期には三池炭減産によって運航困難が予想され、共同運輸に売却された。ごく短期間の保有に終わったのである。

因みに覇城会社から受託した 3 隻は、いずれも期間を 18 年 1 月 1 日から 21 年 12 月 31 日

第22表 各船別元価推移

(単位：円)

決算期	秀吉丸	頼朝丸	熊坂丸	清正丸	牛若丸	千早丸	開成丸	筑紫丸	その他	各船舶
明11	80,502									80,502
12	82,490			13,830						96,320
13	82,490	134,834		9,616						226,940
14	82,490	136,193		9,616						228,299
15	50,490	97,193	41,219	0						188,902
16	82,490	150,078	41,900		0					274,468
17	82,490	145,449	0							227,939
18	82,490	140,802								223,292
19	82,490	136,193								218,683
20	76,645	108,193								184,838
21	82,490	136,193	15,000							233,683
22	78,490	129,193	15,000							222,683
23	74,490	122,193	7,500			9,625	5,200			219,008
24	74,490	115,193	4,500			7,625	3,900	65,000		(266,709)
25/上	74,490	115,193	4,500			7,625	3,900	65,000		266,709
下						0			34,568	258,362

〔備考〕明11～25／下の三井物産元帳の各船勘定より計算の上作成。

までの4年間と定め、三井物産は航海収入の5%を受託料として受け取る契約であった。」(社史44頁)

明治21年4月、覇城会社所有の熊坂丸と開成丸は第一百国立銀行に売却され、両船の委託運航していた物産は同年10月に熊坂丸を買い戻し(代価15,000円)、23年4月に開成丸(同6,500円)、千早丸も同行から買い取っている(同1万円)。3船の所有関係はいくたびか変化しても、いずれも三池炭輸送に投入されていた実態は変わっていない。

また、三池炭輸送増強のために明治22年蒸気船筑紫丸⁽¹⁰⁾が購入されたが、第22表には25年から登場している。同船購入は運炭船が不足しているという上海支店の要求によるもので、上海支店勘定で処理された模様である。そのため24年本店における各船ごとの勘定が「船舶」勘定に統合された際、筑紫丸も上海支店から付け替えされたと思われる。

さらに25年下期から、一部の支店の所有船舶が本店勘定に切り替えられ、それまでの秀吉、頼朝、筑紫、熊坂、開成の5隻の元価259,083円に8隻の小船舶の元価34,568円が加わり、本店勘定の船舶は13隻、293,651円となったのである。

- (1) この点に関しては、前掲の粕谷誠『豪商の明治』、大阪商船三井船舶『創業百年史』が詳しく、以下はそれらに依拠することが多い。以下、前者は「粕谷」、後者は「社史」と略して出所頁を示す。
- (2) 「千早丸は、明治8年スコットランドで建造された風帆船であり、10年4月海軍省から工部省が移管を受け、鉱山局の所属としていたものである。物産は11年2月から工部省所属船千早丸を借受け、上海輸送に当てることとした。」(社史、41頁)。千早丸はその後覇城会社で買い取られた模様で、物産が17年同社から5年間の契約で同船の運航委託を受けている(粕谷、169頁)。物産は23年同船を覇城会社から買い取り(20年3月とあるのは誤り)、自社運航していたが、「25年11月10日、上海へ向けて航行中パーレン・アイランド(香港沖)で破船した。」(社史、47頁)
- (3) 物産が「明治11年3月、ロンドン代理店のR.W.アルウインに委嘱して、前年の10年11月に建造された729総トンのOrduna号を購入した」(社史、42頁)。これが秀吉丸である。
- (4) 物産は清正丸を石川島平野造船所に発注し、明治12年に取得した。代価は1万3830円、自己資金船である。同船は国内航路を中心に運航されていたが、『其製造余り堅牢ナラサル』ために15(1882)年1万円で売却された。(粕谷、169頁参照)
- (5) 頼朝丸の購入計画は明治12年中に確定し、13年4月、英国サンダーランドのトンプソン社で建造中であった1,100重量トンの船が竣工すると購入された(社史、43頁参照)。これが頼朝丸である。
- (6) 熊坂丸は明治7年建造された古船であって、15年に購入されたが、4万1899円と安価であり、その上3万3000円は林算九郎の出資で共同運航することとなった。しかし林との組合が解消されたため、物産は17年4月には本船を山口県覇城会社に売却し、引き続き受託船として運航した。そして21年物産は第一百国立銀行より再び同船を購入した。(粕谷、169頁参照)
- (7) 覇城会社は「山口県下の土族授産会社であり、帆船製造と物品海上輸送を営む」(粕谷、159頁)ものであった。
- (8) 開成丸は「覇城会社が長崎の工部省工作分局に注文して建造したものであるが、15年1月、三井物産は新造直後から(覇城会社から)運航を受託した。……本船はもっぱら沿岸航路に就航せしめたようである」(社史、44頁)。
- (9) 物産は三池炭輸送に当てるため頼朝丸と同型船を購入した。これが牛若丸である。「大蔵省より5ヶ年賦で15万円借用し、ロンドン店を通じて新造船を購入したが、16年9月、本船が回航されてきたときには減炭が予測されていたので、船腹消化の目途が立たず、折からの船隊拡充を図っていた共同運輸会社に売却した」(社史、44頁)という。

(10)「筑紫丸は22(1889)年に三井物産の所有となったが、運炭船が不足しているので、船舶が必要なことを上海支店が申し立てたために購入したものである。」同船は明治4年イギリスで建造された蒸気暗車船 Crusader 号であるが、22年購入した後は、上海／口の津、仙頭／口の津間に就航した。「筑紫丸が本店の元帳に記載されるようになったのは24(1891)年であり、その価格は6万5000円であるが、上海支店から勘定が付け替えられたようである。筑紫丸は上海支店で購入されたものと思われる、購入時の価格などは判明しないが、12ヶ月の月賦で購入されている。」(粕谷、161頁)

2) 各船別の借入依存

物産の船舶投資はからずしも自己資金によるものではなく、むしろ特別の状況に基づく借入金による場合が多かった。秀吉丸、頼朝丸、牛若丸、熊坂丸、千早丸、開成丸らである。

秀吉丸の取得は明治11年、買入価格80,136円に買入電信料を加えて80,502円で元価に計上された。前述ごとく政府から三池炭の海外輸送を委された時に船舶購入資金8万円借用が認められ、年利率6%、10年賦の条件で実現した。購入資金のほぼ全額が借入金で賄われたのである。頼朝丸の取得は倫敦で新造された価格は118,452円、日本へ回航するまでの費用7,755円、売約口銭(見積高)3,927円を要したが(合計130,134円)、大蔵省から45,000円(年6%)、第一国立銀行から85,000円(年8%)を10年賦で借入れて、ほぼ全額を賄った。13年末の元価は借入金利息等を加えて134,834円となっている。明治12年11月に2万円と3万8589円の2口が、14年1月に2万6411円が同行から融資されている。(粕谷、160～1頁を参照)

両船の借入残高の推移は第23表の通りである。秀吉丸の借入は10年4月69,000円、11年3月11,000円の2回に分けられ、頼朝丸の第一国立銀行分も12年11月58,589円(2万円と38,589円の2口)、14年1月26,411円の借入であった。秀吉丸8万円が毎年4,000円返済、頼朝丸13万円のうち大蔵省分45,000円が毎年4,500円、第一国立銀行分85,000円が毎年8,500円とされたが、返済実行がずれたり、最後は期限前返済したりで、約定通りではない。第一国立銀行分は約定通り23年までかかって10年で完済されているが、大蔵省分は19年に残額すべてを期限前返済している。期限前返済の事情は明らかでなく、また返済の財源も不明である。牛若丸の取得にも大蔵省より5年賦で15万円借入れしたが、環境変化で共同運輸に売却したので、その代金で返済したと思われる。

他方、覇城会社から百十銀行に所有が移っている熊坂丸(購入額15000円)、千早丸(1万円)、開成丸(6500円)については、物産が同行から買い取る時に、その資金を同行借入に依存している⁽¹⁾。その借入残高は第23表の通り。熊坂丸は分割返済(返済約定は不明)、開成丸も一部返済、25年に3船とも残額を一斉に返済した模様である。いずれも短期間で返済されたわけである。

以上のごとく、物産の船舶投資は自己資金によるのは、12年取得の清正丸(元価13,830円)と15年取得の熊坂丸だけといってよい。厳密に云えば熊坂丸は林算九郎との共同で、持ち分は林33,000円、物産18,219円であり、林との契約解消後は41,900円が物産の投資額という

第 23 表 各船の借入残高

(単位:円)

	秀吉丸	頼朝丸		熊坂丸	千早丸	開成丸
	国債局	国債局	第1国立銀行	第百十銀行		
(借入約定)	80,000	45,000	85,000	15,000	10,000	6,500
明11	69,000					
12	72,000	45,000	58,589			
13	64,000	40,500	58,589			
14	64,000	40,500	76,500			
15	56,000	36,000	68,000			
16	39,810	26,449	59,500			
17	39,810	26,449	51,000			
18	31,810	21,949	42,500			
19	0	0	34,000			
20			25,500			
21			17,000	13,500		
22			8,500	10,500		
23			0	7,500	6,667	5,200
24				4,500	6,667	3,900
25/上				4,500	6,667	3,900
/下				0	0	0

〔備考〕1.明治11～25/上の総勘定書より作成。同書での勘定科目は「預り金」とされている。

2.国債局への年賦返済額は、秀吉丸8,000円、頼朝丸4,000円であるが、14年は返済せず、16年に2年分を返済し、且つ同年だけは秀吉丸は190円、頼朝丸は551円余計に返済している(命令書に基づき利益が出た場合余計に返済したもの)。

ことになる。

ただ、借入の場合、借り入れてからその資金で取得するわけではなく、借入金が入るまで自己資金で先行取得したのか、買掛け状態であるのか、判断としない。

- (1) 千早丸については買取価格1万円に見合う借入のはずであるが、物産に同行へ立替金3,333円があったので、その分を相殺して6,667円の借入となった。

3) 支店での船舶所有

以上の外に、物産の所有する船舶には三池／口の津間の運炭にかかわる曳船・舢舨船群があった⁽¹⁾。具体的には曳船一有明丸、三池丸、筑後丸、第二筑後丸、舢舨一運鉦丸など多数あるが、現地支店の所管であり、支店勘定で処理されていたと思われる。

船舶の支店所有の全貌を把握することは資料的にはできないが、残されている支店の総勘定書によって24年時点のみが検証できる⁽²⁾。その時点でも船舶所有の記載があるのは香港支店を別とすれば、石炭輸送に係る九州の一部の店にすぎない。具体的には次のようである。

馬関出張店	第18 運鉦丸	1,500 円
三池出張店	第1 筑後丸(汽船)	3,529
	第2 筑後丸	27,483

	運鈦丸	19,364
	三池丸	4,941
	三光丸	2,045
口之津出張所	通船 1 隻	20
三角出張所	通船	619
香港支店	三井号(小蒸気)	1,000

別の時期の店別総勘定書があれば、事例を追加できるのかも知れない。

因みに、前述のように 25 年下期に支店所有の小船舶が本店勘定に移ったが、すべての支店所有の曳船・舢舨所有が本店所管に移されるのは、のち明治 34 年下期「小蒸気及舢舨」勘定新設を待たねばならない。

なお、北海道海産物輸送⁽³⁾において函館丸(440 総トン)、通済丸(775 総トン)を取得したことがあるが、ごく短期間であって元帳での記載が確認できない。

- (1) これらについては、前掲『創業 100 年史』が次のように経緯を説明している。

「三池／口之津間の運炭は、当初三池鈦山分局の監督下で民間舢舨によって行っていたが、明治 12 年末からは事実上三井物産の監督下に置かれるようになっていった。しかしこの番船の輸送力のみでは輸出炭の急増に間に合わなくなったため、鈦山局では曳船を購入して運炭事情の改善に努めた。12 年 7 月兵庫工作分局から購入した汽船有明丸、12 年外国から購入した三池丸、14 年長崎工作分局で新造した筑後丸がそれである。またこれら曳船に曳航させる舢舨として西洋型模擬帆船を建造し、これを運鈦丸と名付けた」(同書、45 頁)

「明治 19 年末、三井物産は鈦山局運炭費の 1 割ないし 1 割 5 分減でこれを請負うことを願い出て、20 年 1 月には『三池石炭島原外二港運送受負命令書』を得て、向後 17 年間の運炭請負を結約した。これに基づいて、2 月には筑後丸、三池丸および運鈦丸など 22 隻を総計 4 万円、17 ヶ年賦で譲り受けるとともに、200 総トンの曳船第 2 筑後丸を 20 年中に新造して、有明海輸送に従事した」(45 ～6 頁)

- (2) 支店で総勘定書が残されているのは、北海道の函館支店、小樽出張店青森、根室、仁木村各出張所、本州の横浜、神戸、九州の長崎支店、馬関、三池、島原各出張店、口之津、若松、唐津、三角各出張所、海外の上海、香港、倫敦各支店、天津出張であるが、船舶所有が確認できたのは、馬関、三池、口之津、三角と香港だけである。
- (3) 北海道海産物輸送の経緯は次のようであった。

「三井物産が北海道海産物を取扱い始めたのは明治 12 年のことであつた。前年から四日市の海産物問屋九住五右衛門との間に鯨粕取引の話がまとまり、12 年 3 月には三井物産社員が北海道に出張して鯨粕の買付けを行った。この鯨粕の輸送に当つたのは、12 年 3 月に竣工した社船清正丸である。小樽ないし函館から鯨粕を四日市に運び、米を積取って開拓地飯米用として販売した。また、12 年末には千早丸が釜石鈦山の所属船となつて、17 年に至るまで三池炭輸送には携わっていなかったが、この間、海産物輸送にも利用されていた。すなわち、釜石に石炭を揚荷した後北海道に回航し、東京深川渡しの海産物を積取つたのである。

三井物産の海産物取引は初年から好成績をあげたので、翌明治 13 年 1 月には函館支店を開設するなど本格的に態勢を整え、その取引量は急速に増大していった。17 年になると、当時北海道でも最大の漁場経営を行っていた栖原角兵衛と金融関係が生じ、函館支店はこの栖原漁場の海産物をすべて取扱うことになった。こうして海産物は三井物産の重要取扱商品となつたが、昆布や魚油を除くと大半は国内向けであつた。その輸送は栖原の所有船など西洋型帆船で行われていたが、20 年、栖原の要請を受けて三井物産名義で汽船函館丸・通済丸を購入した。このうち函館丸は登簿トン数

280 トンの小舟で、日本郵船から 2 万円で購入している。三井物産ではこの 2 隻をしばらく社船として運航した後、北海道漁場用として栖原に引き渡した。』(『創業百年史』 50 頁)。

なお、『創業百年史資料』では函館丸は 440 総トン、500 重量トンとあり、「登簿トン数 280 トン」の記述とは異なっている。

7. 鉱山投資

1) 鉱山投資の推移と規模

三井物産の鉱山投資の大きな流れは、次のように云われている。

「三井物産では、創業当初より鉱産物輸出を目的として鉱山経営に関心を払っていた。これは岡田組一先収会社以来の伝統であり、また他にみるべき工業のなかった当時の一般的風潮であったともいえよう。物産では、比較的資本を必要としない硫黄山の採掘から着手し、銅・錫・アンチモニーなどの小鉱山を入手し、田川などの鉱山に及び、ついには三池を経営するまでになったのである。」⁽¹⁾

いかなる鉱山にどれだけ投資したかを物産元帳に設定された各鉱山科目から整理してみると、第 24 表のごとくである。硫黄山では明治 18 年の上州硫黄山への投資からはじまり、21 年までに島原(長崎)、国後(千島)、岩雄登(北海道)、剣山(秋田・岩手)、荒湯(宮城)、島登(北海道)、宇曾利(青森)、一菱内(北海道)の諸山に逐次投資が進められた。金属山では、19 年から錫の東濃採鉱社、21 年から常陸錫鉱山への投資が、20 年から 22 年にかけて銀銅鉛の茂住採鉱社、古宇銅山、大巻銀山、辰砂銀山、一本松銀山、アンチモニーの鹿野鉱山への投資が始められた。石炭では 18 年から沖縄西表島の西表炭坑、22 年から田川炭山への投資がはじまっている⁽²⁾。

以上のごとく物産は 18 年から 22 年までに 20 山への投資を展開し、22 年に上州硫黄山、島原硫黄山、23 年に茂住採鉱社からの撤退があるものの、24 年末に大部分を三井鉱山に譲渡するまで、最盛期というべき 22~24 年は 17~20 山合計 50 万円前後の投資を続けていた。物産にとって大きな負担である。

この間、明治 20 年 2 月に制定された三井物産会社定款に鉱業経営が正式に事業内容に明示されたのも注目される⁽³⁾。そして「22 年 10 月 19 日には元方直轄として鉱山掛を設け、……諸鉱山の事務を取扱わせることとした」⁽⁴⁾

明治 21 年以降も一菱内硫黄坑、古宇銅山、常陸錫鉱山、大巻銀山、辰砂銀山、一本松鉱山、鹿野鉱山、上州褐炭坑、田川炭山が加わっている。鉱山投資全体としては 20 山程度を擁するまでになり、投資残高は 50 万円を超えるほどに拡大したのである。

これらの諸鉱山への投資内容はどうかであったか。元帳における各鉱山勘定の記載をみると、鉱山稼行に要する経費支出、器材、用品類の投入、借区税負担、探鉱費、社員の鉱山への出張

第24表 鉱山関係投資

着手年	鉱山名	鉱産品	所在地	18	19	20	21	22	23	24	25	結末
明17	国後硫黄山	硫黄	北海道千島国国後郡		34,447	58,808	35,654		41,814	27,881	20,071	明21中止 三井鉱山引継
17	島登硫黄坑	硫黄	北海道千島国国後郡秋待別村 米戸賀村	82				54,291				
18	上州硫黄山(殺生硫黄山)	硫黄	群馬県妻沼郡津村殺生川原		1,660	4,230	4,137	2,592				明21譲渡
18	西表炭坑	石炭	沖縄県西表島		15,969	40,274	63,364	85,442	91,660	83,107	83,107	明21中止
18	岩濃探鉱山	硫黄	北海道胆振国虻田郡		5,000	87,978	108,756	128,050	159,567	65,442	44,300	三井鉱山引継
(19)	東濃探鉱社	錫	岐阜県		17,842	1,008	6,053	12,298	7,218	5,102		閉山
19	島原硫黄山(温泉硫黄山)	硫黄	長崎県島原		87	2,435	2,450	2,464	21			明22放棄
19	荒湯硫黄坑	硫黄	宮城県玉造郡		4,247	5,872	6,682	6,887	7,037	11,301	8,711	三井鉱山引継
19	宇管利硫黄坑	硫黄	青森県下北郡田名郡村			32,496	38,094	51,251	58,715	38,543	33,171	明26三井鉱山へ売却
20	剣山硫黄坑	硫黄	岩手県西磐井郡五串村		1,698	3,487	3,522	3,522	3,522	3,744	3,744	三井鉱山引継
20	茂住探鉱社(茂住鉱山)	銀銅鉛	岐阜県古川郡茂住村			73,678	112,604	1,042				明21三井組譲渡
20	亀ヶ谷鉱山	銀銅鉛	富山県上新川郡亀ヶ谷村				32,449	67,454	104,062	106,075	86,579	明21三井組譲渡
21	古宇銅山	銅	北海道古宇郡与志内村				4,378	4,387				三井鉱山引継
21	常陸錫鉱山(茨城錫山)	錫	茨城県東茨城郡岩船村				2,545	3,196	2,196	2,196		放棄
21	上州褐炭坑	石炭	群馬県片岡郡南風村					18,696	34,983	13,804	959	明26独立
(21)	大巻銀山	銀銅鉛	秋田県					1,501	1,579	1,595	1	放棄
21	辰砂銀山(奈良辰砂山)	辰砂	奈良県宇陀郡駒形村					1,920	2,459	2,459	2,459	不明
22	一本松鉱山	銀銅	兵庫県川辺郡中谷村					7,031	17,381	35,538	21,808	三井鉱山引継
22	鹿野鉱山	安質母尾	山口県都濃郡鹿野村					9,244	25,842	32,746	34,654	三井鉱山引継
22	田川炭山(田川炭坑)	石炭	福岡県田川郡糸田村・川崎村								209	明22譲渡
22	大清水鉱山	銅	新潟県中蒲原郡河内村								2,166	不明
22	入良川鉱山	銀	青森県津軽郡大間越村								9,463	未着手・三井鉱山引継
22	余市鉱山	銀銅	北海道後志国余市郡山道村								2,913	未着手
22	岩内鉱山	銀銅	同 古宇郡冊田村								1,660	未着手
23	仁瀬鉱山	銀	秋田県仙北郡西明寺村	82	46,503	251,458	385,034	397,733	490,400	368,906	284,839	
	計											

〔備考〕1. 着手年、鉱山名の括弧部分、鉱産品、所在地、結末は「100年史 上」131頁により、投資額は三井物産元帳の各鉱山勘定より計算の作成。

2. 明治25年の投資額は整理掛「整理勘定報告書」によるもので、厳密には25年末の数字ではない。

3. 亀ヶ谷鉱山への投資は茂住探鉱社に含まれ、岩内鉱山は古宇鉱山に含まれている可能性があるが、大清水鉱山、入良川鉱山、仁瀬鉱山は元帳に勘定が設定されていないので不明。

費などであり、稼行人への渡し金(使用目的不明示)も多くみられる。鉱山の買収額、鉱区の取得費、設備投資などの記載はない。稼行中なら鉱山の運営費といってよく、未稼動なら探鉱・開発・準備費である。いずれにせよ鉱産物を獲得、売り上げるための投資負担であることに変わりがない。

2) 各鉱山の個別事情

しかし個別にみれば投資規模はさまざまであり、すべての鉱山投資が成功したわけでもない。判明した個別鉱山の事情をみれば次のようである。

硫黄山については、もともと「三井物産が、鉱山経営に着手する直接の動機となったのは、硫黄の販売である」⁽⁶⁾といわれるが、硫黄商売の有望なことから硫黄の確保を目指して硫黄山への投資に進んだわけである。

国後硫黄山については「三井銀行との間に国後硫黄山を引受けて共同経営をしようとの話がまとまり、19年には借区名義も書替えた。これが島登・一菱内両鉱山である」⁽⁶⁾といわれる。元帳には国後硫黄山、島登硫黄山、一菱内硫黄山の勘定があるが、投資残高は国後硫黄山から21年島登硫黄山へ継承され、さらに22年一菱内硫黄山へ継承されているので、事実上一体扱いといえよう。

投資が10万円を超え、もっとも好成績をあげた岩雄登硫黄山は「明治18年11月、徳田与三郎と共同で借区を譲り受けたものであるが、翌年2月に徳田の持分を買取り、単独経営となった。20年から採取を始め、入費がかさむため一時中止となったこともあるが、市況回復をまって再開し、25年三井鉱山に引継いだ。」⁽⁷⁾といわれる。

宇曾利硫黄山は下北半島恐山の頂上に位置し、6万円弱投資され、岩雄登に次いで成績がよかったといわれるが、「これは旧坑主の立花幾司に対して貸付金があり、その償却のため18年10月より委託販売契約を結んだのであるが、19年にこのうち2,000円を相殺して同山を共同経営としたものである。その後、23年に社員名義に書替え、産出硫黄を取扱っていた。25年には立花と係争中であったので、26年に解決をみたくて三井鉱山に売却した」⁽⁸⁾という経緯を持っている。

上州硫黄山、島原硫黄山、荒湯硫黄坑、剣山硫黄坑についての投資の経緯は明らかでないが、いずれも投資額は数千円程度で、投資効果も小さかったようである。

金属鉱山についても投資の成否がまちまちであった。

19年から投資のはじまった岐阜の東濃採鉱社(錫山)の場合、「融資をして鉱産物の委託販売を引受けたもの」⁽⁹⁾であったが、成績が芳しくなく2、3年で取扱を中止した。19年に2,000円貸付(同年回収)、24年に5,102円貸付(25/下に回収)の記録がある。5,102円は回収不能と

なり損金処理したのである⁽¹⁰⁾。

20年から投資のはじまった茂住採鉱社の場合、茂住・亀ヶ谷両鉱山の借区権を入手し、試掘まで行いながら、本格的な産出をみる前に三井鉱山に譲渡して不発に終わった⁽¹¹⁾。同社には20年9月に3件8,750円を貸付け、10月に13,909円回収の記録がある。

古宇鉱山の場合、「明治21年4月に買収し、7月に至って鉱脈を掘りあて、翌22年から採掘を始めた。三井鉱山に引渡すまで、盛んに採鉱・製錬をし、また探鉱もしたが収支償わなかった。」⁽¹²⁾といわれる。

22年から投資のはじまった秋田の大巻銀山の場合、「融資をして鉱産物の委託販売を引受けたもの」であるが、物産は22年2万円、23年8,100円、24年12,500円(益田・木村ら社員5名の名義)を出資し、経営は成功、26年には合計40,600円の持ち分を三井鉱山に譲渡した⁽¹³⁾。

アンチモニーの鹿野鉱山の場合は、「22年8月ごろより神戸支店で買収にかかったもので、23年より採掘を始めた。当初は、藤田組の土壌製錬所へ製錬を委託し、月平均3万斤といわれた。まもなく、自家製錬所を設けて月産9万斤を製したが、鉱脈が一条だけで、しかも急傾斜であったためコストがかさむばかりであった」⁽¹⁴⁾

石炭では明治19年から西表炭坑への投資がはじまり、23年には9万円を超えるほどの残高となり、本格的に稼働した模様であるが、投資の経緯は明らかでない。もう一つの田川郡糸田村炭坑の場合は、「華族3名が共同事業で買入れるつもりが資金が集まらず、物産で立替払いをし、……その後も立替金は増加する一方であったので、ついに物産で引受けることになった。筑豊炭田中にあり、明治23年から試掘を行なったが、三井鉱山に譲られた」⁽¹⁵⁾という。

(1) 前掲『100年史 上』130頁。

(2) 『100年史 上』では、諸鉱山への展開振りを次のように述べている。

「明治17年以来20年までの間に島登(北海道)、一菱内(北海道)、殺生(群馬)、岩雄登(北海道)、荒湯(宮城)、温泉(長崎)、宇曾利(青森)、須川(岩手)等の諸硫黄山を経営した。そのほか、明治18年には沖縄県離島の西表炭坑を、20年には茂住(岐阜)、亀ヶ谷(富山)の両鉱山(いずれも銀・銅・鉛鉱山)の開発をも行なった」(62頁)

元帳に設定された勘定科目の鉱山名と上記は若干の違いがある。すなわち、殺生(群馬)は上州硫黄山、温泉(長崎)は島原硫黄山、岩川(岩手)は剣山硫黄山のことであろう。茂住(岐阜)、亀ヶ谷(富山)は隣接したもので、元帳では一括して茂住採鉱社の勘定とされている。本稿では各鉱山への投資をみるために、元帳勘定科目に掲げられた鉱山名を使用した。

(3) 定款第1条は「当会社ハ内外ノ物産依託売買ヲ以テ専業トシ、兼テ本業ヲ補助スベキ事業ハ勿論、堅固ナル砒業等ヲ経営ス」と規定し、鉱山経営を物産事業の一環に位置づけたわけである。『100年史 上』62頁。

(4) 同上、62頁参照。

(5) 同上、130頁。硫黄販売を手掛けた経緯は次のようにいわれている。

「明治15年、三井銀行函館支店の依頼で、同店手持ちの国後硫黄を横浜商館に売込んだ。これをきっかけとして、翌年は国後硫黄ばかりでなく、斜里硫黄などあわせて4,000～5,000石を扱い、17年には印刷局からの注文も受けて硫黄商売が有望視されてきた。」(同頁)

(6) 同上、130頁。

- (7)(8)(9) 同上、132 頁。
- (10) 明治 25 年 10 月の整理掛「整理勘定報告書」には「東濃採鉱社ト数年ノ取引ニテ 23 年 12 月中迄差引勘定金ニテ取引致居候処、同社閉店ニ際シ右ノ金員貸越ト相成到底取立先ノナキモノニ有之候」とある。
- (11)(12) 『100 年史 上』 132 頁。
- (13) 『100 年史 上』は「これは明治 22 年 6 月に物産の手で買収し、物産の持分 2 万円、益田・木村など物産社員に杉村次郎を加えて出資金 7 万円の組合を結んだ。23 年、杉村の持分中より 6,000 円を物産で引受け、26 年には物産の持分を 4 万 600 円で三井鉱山に売却した」(132~3 頁)と説明しているが、元帳から知り得た事実と一部符合しない。
- (14)(15) 『100 年史 上』 132 頁。

3) 鉱山投資の評価

この点に関し『100 年史 上』は次のように厳しい評価を下している。

「三井物産は数多くの鉱山に手を伸ばしたが、いずれもたいした成果を収めるには至らず、採算のとれないものが多かった。明治 25 年、三井鉱山合資会社が発足した際に、これらの鉱山のうち採算のとれそうなものだけが同社に引継がれたが、その代価も多くの場合、物産の出資をカバーするものではなかった。……これ以前に放棄したり、他に売却したりしてすでに損失を償却したのものも多い。それまで含めれば、鉱山経営による物産の損失は 20 万円を超えたと推測される」⁽¹⁾

これらの鉱山投資の成否では、各鉱山ごとに鉱産物商売で得られた利益をみなければならぬが、元帳からの考察ではその材料は得られない。上記の「いずれも大した成果を収めるに至らず、採算のとれないものが多かった」という評価の裏付けがとれないのは残念である。

また、投下した資金の回収如何も問題であるが、この点ではかなりの程度判明する。明治 25 年末に鉱山投資では大整理が行われたが、その前に、22 年に島原硫黄山(閉山)、茂住採鉱社(売却)、常陸錫鉱山、23 年上州硫黄山(売却)、24 年東濃採鉱社(閉山)、上州褐炭山(売却)は投資が終結し、売却により若干の回収が出来たものもあるが、いくつかの鉱山の投資残高は損金処理されている。それらの最終残高を単純に合計すれば 2 万円強と計算されるが、これだけならば驚くほどの大損失ではない。

合名会社に組織変更する直前、25 年下期に鉱山投資は大きく整理された。すなわち、本店整理掛が仕訳した内容は次のようである⁽²⁾。

第 1 に、三井鉱山合資会社発足にあたり、同社に譲渡する鉱山は下記の「整理 20 号」の通り、一菱内鉱山以下 9 山、投資残高合計は 23 万余円、三井鉱山が引き取った金額は 16 万余円、差額の 7 万円を損金処理するわけである。三井鉱山の引取額は括弧内の金額であるが、岩雄登、荒湯、剣山は投資残高を上回るものの、一菱内、古宇、田川、鹿野は大幅な低評価であり、余市・岩内は採掘未着手のためか評価対象外であり、物産にとって譲渡は厳しい取引といえよう。

第 2 に、三井鉱山が引き取らない諸鉱山で、「整理 21 号」によれば西表炭坑以下 6 山、投資残高 9 万円余、全額損金処理となる。

第 3 に、「整理 22 号」の通り、宇曾利硫黄山は稼行人立花幾司への貸金処理により、1.6 万円だけが損失とされる。

以上合計 18 万円弱が回収不能と見込まれ、損金処理、第一積立金取崩しによることが、整理掛から提案されている。現実にはほぼこの方針通りに処理された模様である。確かに鉱山投資は営業に好結果を生まず、大きな損失を出して幕を閉じたのである。

整理 20 号		整理 21 号	
一菱内硫黄山	20,071 円 (6,500 円)	西表炭坑	83,412 円
岩雄登硫黄山	44,300 (80,000)	仁瀬鉱山	1,660
荒湯硫黄山	8,711 (12,000)	入良川鉱山	2,166
剣山硫黄山	3,744 (10,000)	一本松鉱山	2,459
古宇鉱山	86,579 (5,000)	辰砂銀山	1
余市鉱山	9,463	大清水鉱山	209
岩内鉱山	2,913	合計(イ)	91,503 ⁽⁴⁾
田川炭山	34,653 (25,000)	整理 22 号	
鹿野アンチモン鉱山	21,808 (22,000)	宇曾利硫黄山	33,171 円
計(a)	232,240	立花幾司貸金	16,335
三井鉱山譲渡代金	165,000	合計(ウ)	16,836
三井銀行渡 金	3,250		
差引(b)	161,750	(ア)(イ)(ウ)合計	177,830 ⁽⁵⁾
合計(a)-(b)=(ア)	70,490 ⁽³⁾		

(1) 『100 年史 上』133 頁。

(2) 整理掛は「評議済滞貸金明細帳」(明治 25 年 11 月)を残しているが、その中に滞貸金処理だけでなく、各鉱山についても整理方針が述べられている。この段階では処理提案の形であるから、投資額も 25 年末の数字でなく、11 月頃のものとして推測されるが、事態の把握には差し支えあるまい。

(3) 70,490 円について「三井鉱山合資会社ニ譲渡シタル差引不足金ニテ償却ノ見込難相立モノニ付第一積立金ノ内ヨリ支出可致候」とある。

(4) 91,503 円について「右鉱山ハ収支相償ハサル故ヲ以テ廃業シタルモノニ付三井鉱山合資会社ニテモ引受不申候間、即チ損失ト見做シ第一積立金ノ内ヨリ支出可致ヤ」とある。

(5) 177,830 円について「右ノ外ニ各鉱山引継勘定 55,229 円 53 銭 6 厘ノ内損失金ト見做ス可キ分モ有之候得共三井鉱山会社ノ引継相済次第掲記可仕候事」と加えられている。

8. むすび

以上、諸投資の内容を解明したが、諸投資が営業活動にどう貢献したかを意識して、その特徴を整理してみよう。

〔第1〕物産の有価証券投資といっても、公債投資は営業の支援に役立つというよりは余裕資金の運用という他はあるまい。公債を借入の担保にすとか、入札の保証金代用として使うなどはのちのことであって、創業期ではその事例はまだみられない。資金運用としてならば、安全度の高い国債を選び、利回りのよい銘柄に投資する、それだけのことである。公債投資で売却益が得られた一方、売却損、評価損も計上され、創業期全体で見れば、運用結果は微妙な印象である。

他方、株式投資となると、余裕資金の運用とみるべきものがないではないが、営業がらみの取得が大部分と思われる。それでも投資事情に若干の違いもみられる。創業期早々での株式取引所株、米商会所株の取得は、設立推進者からの物産参加希望に応えてのことであろうし、風帆船会社株、共同運輸株、日本郵船株など一連の海運株は、郵送手段の確保が基底にありつつも、郵便汽船三菱会社への対抗戦略に由来する取得であったろう。それらは目的が終われば早々に処分され、結果的に売却益を獲得している。

しかし大部分の株式投資、すなわち三池紡績をはじめとする紡績・繊維株、日本煉瓦をはじめとする窯業株、人造肥料株、大巻銀山株、日本昆布株などは、物産側にその製品、原料取扱希望があって、取引先支援・関係強化の性格を有していると考えられる。日銀株、正金株、保険会社株の取得も、広く考えれば、金融、保険関係で親密な関係を持ちたいことの現れであろうか。外資系企業株の多数取得も上海銘柄に限定されているが、上海支店の営業展開に資すべく、関係先への投資である。函館、神戸、長崎などの地元企業への株式投資も、本店からの支店支援といえようか。

株式投資を運用益からみると、配当の有無が問題となるし、処分したものの売却損益も知りたいが、検証の材料がなく、目下のところ結論が得られない。ただ、合名会社に移行する直前の資産内容整理において、窯業株を中心に日本煉瓦以下 11 銘柄が滞貸金扱いになり(無配当、経営不振で見込みなしが理由)、事実上、投資の失敗→損失発生があったわけである。

〔第2〕物産の貸付金を検討するに際しては、通常ならば売掛金、未収金、立替金というべきものや前払金、銀行預金までもが貸付金扱いとなっていることに注意せねばならない。たとえば初期における政府納入米関係の売掛金、輸出米での未収取扱口銭、官庁納入品の未収運賃、有力者への立替金、汽船購入の前払金など数多く、かなりの金額にのぼるが、「一時貸」と称しているように概して短期間で回収され、むしろ官庁取引での焦げ付きはなかった模様である。

いうまでもなくこれらを除けば、初期での貸付金規模はもっと少額とみるべきであろう。

本来の意味での貸付金は、商人、会社をとわず、物産の営業活動上の必要から発生する。たとえば輸出商人への前貸、荷為替貸など物産の貿易業務上の信用供与もあろうし、その会社の製商品を取り扱っている故に必要な運転資金の提供もあろう。大小さまざまな貸付金は創業期の前半では多くの商人に対してであり、むしろ1件づつ個別の信用供与が多かったようであるが、後半では限られた会社への反復的な貸付や長期の貸付が多くみられる。

そればかりでなく有力者からの依頼に応ずる資金提供もある。物産と親密な関係にあるため断りきれない、いわば縁故貸付と云うべきであろうが、勿論営業上の必要とは無関係である。また、物産役員や幹部社員への貸付がしばしば多額に発生しているが、取引先企業への株式投資を役社員名義で行い購入資金を貸し付ける形を取ったものである。

貸付先が営業につまずき、返済が遅延すれば、貸付金は滞貸金へと処理され最終的に返済不能と認定されると償却されることになる。明治15年に多くの貸付金が滞貸金に移され、25年にも一層多額の貸付金に移された。累積する滞貸金に対して滞貸準備金が用意され、最終的には滞貸金償却の損失を準備金取り崩して埋める処理をした。不良貸付金を発生都度、いちいち償却するのではなく、ある時に一括して処理する点、準備金を用意して滞貸金損失を相殺する点、物産独自のやり方であろう。いずれにせよ多額の貸倒損失の発生は、物産の貸付金リスク管理の甘さを物語っている。取引先支援の役割を果たした貸付金も現実には見込み違いを多く含んでいたわけである。

〔第3〕 不動産投資は営業設備への投資と土地投資が中心である。前者では、営業店舗の土地建物、家具、倉庫類の土地建物である。営業店舗といっても横浜支店、高崎出張店、仁木村出張所、札幌出張所で新築、買取が判明しているが、他店は不明で、借家の可能性が高い。倉庫類は各地で多数取得され、まさに営業上必要性の高い投資と思われる。また、営業設備用の先行投資と推測されるものもすくなくない。海外店では、店舗への投資はなく(借家)、家具取得程度であった。

後者では、まず近江の饗庭野開墾地、遠州の大代山開墾地、上州の宅地・田畑があり、特殊な経緯で投資を余儀なくされた模様で、結局、途中で運営を放棄、損失がらみで撤退したものであった。それ以外に明治24,25年頃に北海道(函館、小樽、札幌、根室など)で集中的な不動産投資があり、営業上の先行投資ばかりでなく、投資目的のものもあったと思われる。

〔第4〕 船舶への投資は、営業に伴う輸送需要に応えることにつながるが、傭船依存でなく社船を整備した点に積極的な姿勢が窺えよう。三池炭の輸出業務が発端であり、中心であるが、北海道海産物の輸送、国内石炭輸送にも社船が活躍した。支柱と云うべき蒸気船秀吉丸、頼朝丸の取得には政府資金借入、第一国立銀行借入がついて優遇され、のち運航受託の風帆船3隻

の買い取りで第百十銀行借入に依存するなど、船舶投資には有利な資金調達ぶりがみられる。いわば借入による船舶の取得が先行し、運航の稼ぎで返済できる有利さである。

船舶投資が、営業に必要な輸送手段を提供するという役割を果たしたばかりでなく、運航により好収益を生み出し海運業務を形成したこと、さらに運航で稼いだ利益を滞貸金償却の財源に回すという役割も果たしていたのである。

なお、創業期では三池炭輸送に絡む曳船、舢舨など小船舶は現地支店で所有されたが、のち本店所有に変更されることになる。

〔第5〕 鉱山投資は明治10年代後半から営業の種となる鉱産物獲得の目的から進行するが、投下資本が少なくて済む硫黄山から金属山、炭坑へと拡大した。まさに営業に直結する投資である。北海道から沖縄まで延べ20山に及び、投資額はピーク約50万円に達するが、その投資内容は鉱山丸ごと買入れ、鉱区買収というものは少なく、稼行の諸経費、材料・備品費、探鉱費、稼行人への渡金などむしろ運営に関する支出である。

そして鉱山投資は必ずしも成功ばかりではなく、未産出に終わり撤退を余儀なくされた山、不採算で赤字を累積する山など、見込み違い、失敗がいくつか発生している。どれだけ鉱産物取扱が得られたのか、鉱山ごとの成否を検証することは難しいが、25年に多くの鉱山を三井鉱山に譲渡した時、投資額を大きく下回る評価額であったため、多額の損失を負担したこと、三井鉱山が引き取りを拒んだ鉱山を処分するに当たり、多額の投資額を損失処理したことなどからみて、鉱山投資は不毛な結果であったといわねばなるまい。

最後に問題点にもふれておきたい。本稿で考察した諸投資を可能とした物産の資金ポジションに関してである。船舶取得では政府や銀行からの借入に依存できたが、それは特別の事情による例外的な資金調達であって、船舶以外の諸投資ではいかなる財源によっているかは不明である。必要だからといって諸投資を自由に行えるはずはなく、財源による制約を免れまい。別言すれば諸投資を実現するための財源はどう用意されたか、物産の資金需給全体の中で諸投資がどう実現したのかを検討する必要があるであろう。

また、本店に置かれた整理掛の活動に注目し、不良資産整理に関する諸提案を吟味することが有益と思われる。諸投資の失敗事例、その原因、整理方法などが諸提案から浮かび上がっているので、諸投資の負の側面についてはあるが、整理掛の活動をさらに援用すべきであったろう。

〔付記〕 今回も本稿が依拠した「三井物産元帳」などの閲覧・複写については、三井文庫、特に永井・大塚両氏にお世話になった。厚くお礼申し上げます。

社会科学研究所 定例研究会 報告要旨

【定例研究会報告】

2010年2月17日(水)14:00~18:00に、専修大学生田サテライトキャンパスB室にて、社会科学研究所定例研究会を、専修大学社会科学研究所特別研究助成(共同研究)「フランスと東アジア諸地域相互における近現代学芸の共同主観性に関する研究」(代表:鈴木健郎(商学部)、会計:根岸徹郎(法学部)、土屋昌明(経済学部)、下澤和義(商学部)、巖基珠(ネットワーク情報学部))との共催により一般公開形式でおこなった。参加者は合計8名(研究メンバー5名、一般参加者3名)であった。

発表者と題目は以下のとおりである。

下澤 和義(専修大学商学部教授/社会科学研究所員、フランス思想研究)

「表象の政治学—アントニオーニ『中国』をめぐる中・仏・米のポリローグ」

鈴木 健郎(専修大学商学部講師/社会科学研究所員、中国宗教史研究)

「フランスにおける中国宗教研究と文物収集について」

専修大学社会科学研究所研究助成「フランスと東アジア諸地域における近現代学芸の共同主観性に関する研究」(代表:鈴木健郎)は、フランス・中国・日本・韓国の近現代の学問研究の相互影響による形成過程を、二地域間ではなく多地域間の動的な相において明らかにしようとするものである。すでに第一回の研究会として2009年7月21日に、社会科学研究所と共催で一般公開の定例研究会を開催しており(土屋昌明「フランスと中国との相互的な共同主観性」、根岸徹郎「日本におけるクローデル像—大正末期の日本人はフランスから来た詩人大使ポール・クローデルをどのように迎えたのか?」)、今回の研究会は本年度第二回にあたるものである。下澤報告は、イタリアの著名な映画監督であるミケランジェロ・アントニオーニが当時の中国政府の要請により文化大革命期の中国を記録したドキュメンタリー映画『中国』の評価をめぐって起こった中国およびヨーロッパにおける論争を、問題となった映画のシーンを実際に検分しながら、異文化間の「表象の政治学」の観点から考察した。鈴木報告は、フランス(およびイギリス、ロシア)の東洋学(中国研究)の形成と文物収集の歴史を当時の政治的文脈とともに概観し、スタイン、ペリオ、シャヴァンヌ、オルデンブルグらの研究活動とギメ美術館などヨーロッパに収蔵される中国の文物の関係、またフランス東洋学が日本の中国学、東洋史学に強い影響を与えたことについて考察した。

記: 専修大学商学部・鈴木健郎

2010年2月24日(水) 定例研究会報告

テーマ： 中国農村における人口流動と地域コミュニティ

報告者： 南裕子(一橋大学大学院経済学研究科准教授)

関連報告者：徐向東(中国市場戦略研究所代表)

時間： 16:00~18:00

場所： 社研会議室

参加者数：全12名

報告内容概略：

本報告では総じて、中国農村における最近の人口流動の動向の紹介と、その新たな解釈の試みが提示された。

まず、2008年度統計をもとに、農民工とその故郷の関係を説明した「夙仮説」が紹介され、農民工流出地の諸問題として、「留守児童(留守番をしている児童)」「留守婦人」「留守老人」などの家族機能不全、家族崩壊の危機、社会不安が指摘された。次いで、これほどに人口流出が激しいと地域社会の危機が叫ばれそうでもあるのに、現実的にはそうした論点は相対的に少ないことについて、例えば留村者が地域のインフォーマルなネットワークで生活・生産を支え合っている実態が紹介された。

そして、最近の農村政策から、新農村建設の一環としての農村社区建設が紹介され、そこで進められる農村公共サービス完備の努力・方向性(文明祥和/郷風文明)が示され、現状での村民の分化、農村発展の空洞化(出稼ぎで各農家には収入があるが、村の集団財産は不足)が示された。このことについては既存秩序・規範の変容/崩壊に結びつく一方、出稼ぎ経験をもとにしての農民の主体性獲得というプラスの側面も指摘された。しかしながら、こうした農民工や農村エリートは、帰郷して村幹部となってもメリットが少ない(村の諸施設を自由に使えるわけではない/自分の政治的影響力の限界に落胆する)として、現実的には青年・女性組織は名目的に存在するに過ぎないことが指摘された。

このように農民工の持続的拡大傾向とそれによる農村組織の変容には、その影響については両論併記状態であることが強調された。

南報告に関して、(都市の新中間層研究・巨大市場分析から)新たな農村市場開拓まで幅広い研究知見と市場コンサルティング経験を有する徐向東氏より、近著『中国人に売る時代!』(日本経済新聞出版社、2009)に基づいて、中国人の文化、価値観、思考形態の最近の変容について、マーケティング現場の事例とともに紹介され、南報告の理解、議論にとっての貴重な補助線となった。

なお研究会には、2008北京五輪に際して開催地・北京の地域特性分析に乗り出して社研中国研究グループと交流を深めてきた本学・社会体育研究所の皆さんが参加してくれて、貴重なコメントを残してくれたことを付記しておく。

記：専修大学文学部・大矢根淳

2010年3月9日（火） 定例研究会報告

テーマ： 長崎市の概要について

報告者： 長崎市東京事務所 山内豊和氏

時間： 12時30分から14時30分

場所： 社会科学研究所 会議室

参加者数：17名

報告内容概略：

長崎市は東京23区の3分の2ほどの面積で、約44万人の人口を持ち、長崎市の発展はポルトガル船が来航した1571年より大きく動き出した。

長崎市の文化は和華蘭文化と呼ばれ、日本、中国、西洋の文化が違和感なく融合しており、また、小説や映画、歌謡曲のテーマにしばしば選ばれ、「絵になる街」でもある。そして、長崎を最後の被爆都市とするために原子爆弾の恐ろしさや平和の尊さについて全世界に発信を続けている平和宣言都市でもある。

続けて長崎市の観光と食について説明がなされ、春季調査合宿での訪問地についての解説をいただいた。

これらの内容を説明いただいた後に、質疑応答の時間をとり活発な意見交換が行われた。

記：専修大学経営学部・佐藤康一郎

2010年5月15日(土) 定例研究会報告

テーマ： 「地方議会における政権交代の影響」

報告者： 田村琢実(埼玉県議会議員)

時間： 14:00-17:00

場所： 神田校舎13A会議室(1号館13階)

参加者数：15名

報告内容概略：

2009年9月の総選挙で大敗を喫し、自民党は野党へと転落した。今回の研究会では、自民党所属の埼玉県議会議員の立場から、埼玉県議会において長年多数派を維持してきたものの、近年その規模を縮小している自民党の現状と、所属議員たちの分析、さらに、政権交代後に民主党政権が進める政策に対する、埼玉県議会での取り組みを紹介し、それらの政策に対して議会の多数派である自民党がどのように対応しているかを報告した。

埼玉県議会では、長年にわたって自民党所属議員たちが多数派を占めてきたものの、近年、その規模は縮小している。自民党議員団の中では、諸提案に対して必ずしも活発な議論が行なわれているとはいいがたく、一部の議員には、長年の任期にもかかわらず、議案に対する知識不足を感じさせるものも存在する。

そのような中で、議会は、知事提案の議案に対してそのまま可決されるのを見守っている形であり、議会の重要な役割の一つである「行政へのチェック機能」が十分に働いていないといえる。たとえば、民主党政権が推進する「子供手当」「高校無償化」政策に関して、埼玉県議会では、予算案審議の際にほとんど異論が出ることはなく、知事提案の議案であるとして無修正で可決しようとした。これに対して報告者が中心となって「制度的矛盾・財政的裏づけなし」であるとの付帯決議を認めさせたことは、全国的に画期的なことであった。

これに対して、フロアからは、自民党の低落傾向について、2009年の総選挙の敗北などの総括が為されていない、県議会における「政党」の位置づけおよび自民党内での派閥の存在意義、さらに、自民党再生に関して、長老支配の現状に対する取り組みとリクルートメント、今後の自民党の「政治綱領」の方向性など、多数の質問がなされた。また、民主党政権の「マニフェスト」に対する評価、諸政策における鳩山内閣の閣僚の発言と現場との乖離、外国人地方参政権問題に関して、グローバル経済と地域住民の利害の国際化に対する認識などについて、予定時間を越えて、活発な議論が交わされた。

記：専修大学大学院法学研究科任期制助手・末次俊之

〈編集後記〉

社会科学研究所の春の総会も無事終了し、夏休み前のこまごまとした雑用を整理していましたが、学会開催関連の仕事が増え最後？のエネルギーが消耗しそうです。

今回の月報 565 号は麻島参与の『創業期三井物産の諸投資』です。個人的に関心があったのは、物産の有価証券投資は単純に借入の担保かと考えていたのですが、創業期における有価証券投資が余裕資金の運用という点でした。もうひとつは、船舶投資が営業上それなりの役割を果たしたことは理解できたのに反し、鉱山投資は実際には船舶投資と並んでかなりの成果があったのではと考えていましたが、実際は多額の損失処理をしていたとは意外でした。最後に、物産の投資の主たる財源がどこからきたものなのか、例えば、政府資金借入、銀行借入、あるいは何らかの担保などの比重が高かったのか、など機会があればご教授願いたいと思います。

(K/M)

神奈川県川崎市多摩区東三田 2 丁目 1 番 1 号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

(発行者) 町田俊彦

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前 2-10-2 電話 (03)3404-2561
